

---

平成28年 第72回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成28年9月7日（水曜日）

---

議事日程（第2号）

平成28年9月7日 午前9時開議

- 日程第1
- |        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 第83号議案 | 平成27年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件          |
| 第84号議案 | 平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 第85号議案 | 平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 第86号議案 | 平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第87号議案 | 平成27年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件    |
| 第88号議案 | 平成27年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件    |
| 第89号議案 | 平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 第90号議案 | 平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第91号議案 | 平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 第92号議案 | 平成27年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 第93号議案 | 平成27年度神河町水道事業会計決算認定の件            |
| 第94号議案 | 平成27年度神河町下水道事業会計決算認定の件           |
| 第95号議案 | 平成27年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件         |

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1
- |        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 第83号議案 | 平成27年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件          |
| 第84号議案 | 平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 第85号議案 | 平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 第86号議案 | 平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第87号議案 | 平成27年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件    |

- 第88号議案 平成27年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第89号議案 平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第90号議案 平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第91号議案 平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第92号議案 平成27年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第93号議案 平成27年度神河町水道事業会計決算認定の件  
 第94号議案 平成27年度神河町下水道事業会計決算認定の件  
 第95号議案 平成27年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 廣納良幸
6番 藤森正晴	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 坂田英之 係長 ..... 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山名宗悟 ひと・まち・みらい課長  
 副町長 ..... 細岡重義 ..... 藤原登志幸  
 教育長 ..... 澤田博行 建設課長 ..... 真弓俊英  
 町参事 ..... 野邊忠司 地籍課長 ..... 児島則行  
 町参事 ..... 谷口勝則 上下水道課長 ..... 中島康之  
 総務課長 ..... 日和哲朗 健康福祉課長 ..... 大中昌幸  
 総務課参事兼財政特命参事 ..... 会計管理者兼会計課長

..... 児 島 修 二	..... 山 本 哲 也
情報センター所長 ..... 藤 原 秀 洋	病院事務長 ..... 藤 原 秀 明
税務課長 ..... 和 田 正 治	病院総務課長兼施設課長
住民生活課長 ..... 吉 岡 嘉 宏	..... 藤 原 広 行
住民生活課参事兼防災特命参事	教育課長 ..... 松 田 隆 幸
..... 田 中 晋 平	教育課参事兼地域交流センター所長
地域振興課長 ..... 石 堂 浩 一	..... 児 島 浩 一
地域振興課参事兼観光振興特命参事	代表監査委員 ..... 清 瀬 茂 生
..... 山 下 和 久	

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達していますので、第 72 回神河町議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

本日は、平成 27 年度神河町各会計決算審査報告のために清瀬茂生代表監査委員に出席していただいておりますので、御紹介申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

○代表監査委員（清瀬 茂生君） 監査委員の清瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 執行部からの各会計決算説明の後に、決算審査報告をいただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、昨日の第 75 号議案の健康福祉課長の説明の中で一部誤りがあったということでございますので、ここで訂正の申し出がありますので、許可いたします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。昨日、第 75 号議案、介護保険事業特別会計補正予算書に係る詳細説明をいたしました中で、説明に一部誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思っております。

介護保険事業特別会計補正予算書、5 ページ、6 款基金費ですが、説明では、介護給付準備基金積立金 325 万の減の理由について、決算に伴う調整金と説明をいたしましたが、正しくは今回の補正予算に伴う調整金でございます。訂正し、おわび申し上げます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ただいま訂正されましたので、御了承を願います。

それでは、日程に入ります。

---

日程第 1 第 83 号議案 から 第 95 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第83号議案から第95号議案、平成27年度各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

まず、第83号議案、平成27年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第83号議案、平成27年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めます。

お手元に配付しています平成27年度一般・特別会計決算説明資料をごらんいただきたいと思っております。

昨年、本町は合併いたしましてから10周年を迎え、記念式典を初め、多くの記念事業を町民の皆様と一緒に実施いたしました。特に記念式典には多数の方に御臨席いただき、10年の歩みへの感謝と、これからのまちづくりへの新たな出発に向け、盛大に祝うことができ、次につながる新しいまちづくりへの第一歩を踏み出しました。

さて、平成27年度の我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢から成る経済政策を一体的に推進することによって、デフレ脱却、経済再生と財政健全化の双方を進め、経済の好循環は着実に回り始め、その中で景気は緩やかな回復基調が続いています。

現在、各地方公共団体では、内閣の最重要課題である地方創生に向けて全力で取り組んでおり、神河町でも平成27年10月に神河町地域創生総合戦略、神河町人口ビジョンを策定し、着実に地域創生に向けて出発したところです。

また、高度成長期に整備された各種公共施設も一斉に更新時期を迎えようとしており、更新費用が多額になることから、各地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定を要請し、神河町でもその計画策定に取り組みました。

さて、国民生活を支える社会保障と税の仕組みとして、マイナンバー制度の導入が始まり、平成27年10月から全国民に個人番号、全法人に法人番号が通知され、平成28年1月からマイナンバーの利用開始とともに、申請者への個人番号カードの交付が始まり、平成29年1月からは実際の運用が開始されることになりました。

続きまして、神河町の財政状況でございまして、昨年度に引き続き合併特例債を活用したまちづくり基金を積み立てたこと、そして地域創生1年目の関連経費などで、普通会計歳出総額が90億772万3,000円となり、昨年度より1億7,655万4,000円の増額となりました。

歳入歳出差し引き額は1億9,430万2,000円で、そのうち387万2,000円を平成28年度へ繰り越すべき財源としましたので、実質収支額は1億9,043万円となりました。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、人件費や補助費等の比率が上昇したため、91.0%となり、昨年度と比較しまして1.1ポイント悪化しました。

財政の健全化判断比率である実質公債費比率は、平成27年度までの3カ年の平均は15.6%となり、昨年度と比較して0.5ポイント改善しました。

また、将来負担比率も35.6%となり、昨年度と比較して8.1ポイント改善しました。特別交付税につきましては、当初予算額よりも2億1,000円多い5億2,650万1,000円の交付を受けることができました。

これらの財源をもとに、一般会計の財政調整基金へ1億6,218万4,000円の積み立てを行い、年度末残高は19億2,055万4,000円となりました。

平成26年度において公債費負担適正化計画のとおり実質公債費比率18%未満が達成され、さらに平成27年度でも改善しており、町財政は着実に改善してきました。

しかし、今後の人口減少や平成28年度以降の普通交付税一本算定により一般財源が減少していく中では、全ての事業を実施することは非常に困難な財政状況になってきております。また、町税、普通交付税等の一般財源が減少する一方で、歳出面では、人件費等の義務的経費や特別会計、企業会計、一部事務組合への繰出金、負担金などの増加により収支不足は拡大傾向にあり、財政構造が硬直化しつつある中、歳入増に向けた取り組みを進めるほか、国等の動向に十分に留意しながら、財源を見込んだ上で身の丈に合った歳出規模としなければなりません。

また、人件費を含めたトータルコストにより、事務事業での行政サービスを再点検・検証し、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした既存の事務事業の廃止・見直し等を行い、歳出全般にわたって、さらなる節減合理化と削減を推し進め、地域創生などの新たな事業への転換による重点化に対応するため、既存の事業費の振りかえなどを行いながら財源の確保に努めなければなりません。

そのためには、今後の財政収支を見通す中で、財政運営の基本となる方向性や目標を定めた第2次神河町行財政改革大綱に取り組みながら、財政基盤の強化と持続可能な行財政運営を行っていかねばならないと考えております。

普通会計の決算数値の前年度比較は、2ページのとおりでございます。

次に、普通会計決算の概要について記載をしておりますが、説明を省略させていただきます。4ページ下ほどをお願いしたいと思います。

では、これより一般会計の主な支出や重要施策の状況について目的別に説明します。

町議会においては、議員12名により3つの常任委員会が構成されるとともに、定例会4回、臨時会2回が開催され、適切な議会運営が行われました。

総務費の一般管理費は、総合行政用コンピューターの使用料に7,638万3,000円、平成28年1月から運用開始された個人番号に係る社会保障・税番号システム整備を含めたシステム改修委託料に4,992万6,000円、そして神河町誕生10周年記念事業として記念式典、町勢要覧作成、高原ハーフマラソンの経費に1,517万1,000円を

支出しました。また、ふるさと納税につきましては、インターネット上で提供されている一括代行サービスを平成27年10月1日から利用したことにより1,100万円の寄附金があり、その代行手数料や返礼品等の経費に724万6,000円を支出しました。

財産管理費は、公用車の更新に511万8,000円を支出し、基金への積立金として財政調整基金に1億6,218万4,000円、ふるさとづくり応援寄附金を財源として同基金に1,100万円、合併特例債を活用したまちづくり基金に5億4,112万1,000円を積み立てました。また、今後の公共施設等の維持管理につきましては、神河町行財政改革推進委員会において施設ごとの方向性について審議していただき、神河町公共施設等総合管理計画として策定しました。

交通対策費は、住民の貴重な足となっているコミュニティバスの運行経費は8,270万1,000円で、バス利用者は延べ22万1,566人で、昨年度より4.7%減少しました。また、交通安全施設整備事業として各区からの要望10件を含めて、808万3,000円の工事を行いました。

企画費は、かんざき太鼓「桜鼓衆」の太鼓の購入に対し、コミュニティ助成金として250万円、一般財団法人環境イノベーション情報機構が実施する防災拠点等再生可能エネルギー導入事業補助金を活用した越知区と栗区の公民館への太陽光発電設備等の導入事業費4,270万2,000円を支出しました。また、地域創生事業は、国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、神河町地域創生総合戦略、神河町人口ビジョンの策定、そして地域消費喚起としてプレミアムつき商品券等の販売金額の増額や新規起業、移住促進のための施策展開に6,174万6,000円を支出しました。

新たに地域おこし協力隊1名、集落支援員1名を配置し、地域の課題等への取り組みを行いました。

CATV事業では、今後の管理運営について、その方向性を協議・検討し、公設民営方式の結論を得、それを基本に進めていくこととしました。

選挙費は、4月12日執行の兵庫県議会議員選挙費用は529万円で適正に執行されました。なお、各財産区議会議員選挙は無投票となりました。

統計調査費は、5年毎に実施される国勢調査について10月1日を基準日として実施し、その経費として414万1,000円を支出しました。

民生費の社会福祉費は、特別会計への繰出金として国民健康保険事業特別会計に7,774万7,000円、介護保険事業特別会計に2億352万2,000円、そして社会福祉協議会へ運営補助金として2,567万1,000円を支出しました。

老人福祉費は、人生80年いきいき住宅助成事業として、住みなれた自宅で安心して生活ができるようにするための改造等に11件、444万2,000円を支出しました。

心身障害者福祉費は、障害者及び障害児の介護給付費等の扶助費として2億2,243万5,000円を支出しました。

医療助成費は、少子化対策である中学3年までの乳幼児等医療費の無料化を含み、老

人、重度障害者、母子家庭等、高齢重度の障害者及び精神障害者の方に対し、合わせて7,515万6,000円の助成を行いました。

後期高齢者医療費は、広域連合への療養給付費負担金1億2,892万8,000円及び特別会計への繰出金5,772万円を支出しました。

児童福祉費は、児童手当1億6,046万円、そして保育所運営委託料1億6,982万8,000円を支出しました。

衛生費の保健衛生費は、公営企業である病院事業会計へ補助金4億5,000万円と出資金1億円、水道事業会計へ補助金7,046万7,000円、また介護療育支援事業としてケアステーションかんざきへの運営繰出金1,052万3,000円を支出しました。

公立神崎総合病院の北館改築事業については、地域になくってはならない病院であるという基本に立ち、病院と行政の構成による公立神崎総合病院北館改築委員会を設置し、地域の中核病院として必要な診療機能、療養環境の向上、効率的な病院運営、魅力ある病院を目指し、検討会を重ね、公立神崎総合病院北館改築基本構想・基本計画を策定しました。

健康づくり対策費は4,239万7,000円で、健診事業については特定基本健診を初め、各種がん検診、婦人健診、そして節目対象者には無料クーポン券の配布などの取り組みを行い、多くの住民のがんや特定疾病の早期発見、治療に役立て、住民の健康維持、増進を図りました。また、妊婦健康診査は、健診委託料と助成金は合わせて521万5,000円で、111人が受診されました。

環境衛生費は、神崎郡北部火葬場の運営負担金1,732万6,000円を支出しました。

清掃費は、中播北部クリーンセンターの運営負担金3億5,752万1,000円、中播衛生センターの運営負担金6,223万3,000円、そして公営企業である下水道事業会計の運営経費として4億円を補助しました。

農林水産業費の農業総務費は、中播農業共済事務組合へ911万4,000円を支出しました。

農業振興費は、多面的機能支払交付金事業として地域ぐるみでの農地維持の活動に対する活動支援に4,801万8,000円、人・農地問題解決推進事業として法人化への経営転換や農地集積機構への貸し付けなどへの協力金1億2,252万2,000円を支出しました。また、シカ捕獲専任班支援事業、シカ緊急捕獲拡大事業、猿監視員事業等の取り組みにより、鹿を406頭、猿を16頭、イノシシ41頭を捕獲処分しました。

農地費の町単独土地改良事業補助金は、区要望11件、419万8,000円を支出しました。

地籍調査費は2億715万2,000円で、計画のとおり順調に進んでおり、27年度は主に県の委託事業として平地部の再調査は川上、栗、湊地区及び山林調査は作畑、新田、越知、川上、大山の5地区において実施しました。

林業総務費は、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線、延長323メートルの工事費負担金

として632万8,000円を支出しました。

林業振興費は、森林機能の強化と間伐促進として、森林整備地域活動支援交付金事業、森林管理100%推進事業、県民緑税を活用した緊急防災林整備事業は8カ所、40ヘクタール、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業は川上で3.9ヘクタール、そして粟賀町地区での住民参画型森林整備事業の取り組みを行いました。また、町単独の間伐材の搬出に対する補助事業では、補助金796万円、そして新たに県の補助対象とならない裏山防災工事に対する治山治水補助事業では8区に970万5,000円を補助しました。県単独補助治山事業では、宮野区の裏山防災工事に585万3,000円を支出しました。

水産業費は、町内3つの漁業組合の運営のために625万円を補助しました。

商工費の商工振興費は、町商工会へ2,060万円の補助金、そして雇用対策では県補助金の地域人づくり事業を活用し、観光協会、ホテルモンテ・ローザ、峰山高原ホテルリラクシアにそれぞれ1人ずつ3人の雇用を行いました。

観光施設の管理事業は、わくわく公園、ホテルモンテ・ローザ、観光交流センター、農村環境改善センター、グリーンエコー笠形体育施設の指定管理料に1,625万5,000円、そして各施設の修繕料は868万円、工事費はヨーデルの森浄化槽維持修繕工事等により1,586万8,000円を支出しました。

そして、今後の観光施設の維持管理方針を策定する施設保全活用整備計画について27年度分として810万円で委託しました。

観光交流人口100万人を目標として、昨年度に引き続き、ゆるキャラブランド化や観光キャンペーンでのPR、そして県と町で実施した大河内高原の冬場の魅力づくりのためのリーディングプロジェクトなど、さまざまな施策を積極的に展開したことにより、入り込み客数は69万9,562人となり、昨年度と比較して62%増加しました。

神河町の弱点である冬場の誘客、集客に向け、大河内高原の冬場の魅力づくり、さらには高原の魅力アップとして、峰山高原スキー場整備を神河町地域創生総合戦略における企業誘致等の推進並びに重要なハード整備と位置づけ、事業着手に向け、各関係機関と協議を進めてきた結果、雪彦峰山兵庫県立自然公園計画の変更承認を受けた兵庫県環境審議会答申、そして辺地対策事業の総合整備計画について県との協議が調いました。それらの協議に必要な計画策定や調査業務について1,294万9,000円で委託しました。本事業は、冬の魅力づくりにとどまらず、夏の集客や希少植物を活用した高原の魅力アップはもちろんのこと、高原、名水、銀の馬車道エリアをつなぎ、四季を通じた神河町の魅力を高めるとともに、雇用創出、そして何よりも地域経済の好循環が期待されております。

土木費の道路橋梁費は、区要望26件を含めた道路補修工事費は5,108万8,000円、そして電源立地地域対策交付金による町道寺前停車場線、林線の維持修繕工事に1,623万円を支出しました。

橋梁の長寿命化修繕事業は、計画策定業務委託、修繕工事等で8,766万5,000円



を支出し、28年度以降、本格的に修繕工事を順次行っていくこととしております。

町道新設改良は、道整備交付金事業の水走り中河原線は用地購入費等で544万2,000円、神崎・市川線49メートル、支線98メートルの用地購入費、工事費等で6,872万9,000円、町単独道路改良事業は区要望12件を含めて2,921万5,000円を支出しました。

河川費の河川改修工事は、区要望7件を含めて1,372万1,000円、そして河川台帳の整備に取り組みました。

住宅費は、最重要施策の人口減少対策である子育て世代への支援として、若者世帯向け家賃補助金では45件に772万6,000円、そして新たに住宅を取得する若者世帯に対する支援補助金を設け、13件に1,600万円を補助しました。また、昨年度に引き続き若者世帯向け低家賃の中村地域優良賃貸住宅の建設事業に2億4,782万6,000円を支出しました。長谷地域の交流施設として栗区にある旧JA長谷支店の建物を購入し、整備を2,378万6,000円で行いました。

消防費では、安全・安心なまちづくりの強化のための地域の防災、消防の施設整備事業として、高朝田分団ホース塔新築の工事費302万4,000円、そして福本、寺前の消防ポンプ自動車と柏尾、川上の軽四積載車の購入に4,433万8,000円を支出しました。

また、災害時の緊急放送手段としてのケーブルテレビの告知放送にかわり、無線を利用した放送設備として、町内全戸を網羅する防災行政無線システム整備に係る調査設計を432万円で実施しました。

教育費の事務局費において、廃校施設である旧栗賀小学校・幼稚園の解体撤去工事を1億5,228万円で行了しました。

学校施設の教育環境の改善として、小学校費では、昨年度に引き続き寺前小学校大規模改造事業の2期工事を2億1,723万6,000円で実施しました。

社会教育費は、文化財保存事業では文化遺産を生かした地域活性化事業活動支援金を含めて658万1,000円、県補助事業のふるさとづくり推進事業では神河町誕生10周年を記念しての「かみかわの歴史文化遺産」の開催、埴の大岩周辺整備、歴史文化基本構想の調査業務などに860万円、そして文化庁の文化芸術振興費補助金を活用して神河町歴史文化基本構想の策定に410万9,000円を支出しました。

保健体育費は、神河町誕生10周年を記念してのNHKラジオ体操会や高原ハーフマラソン大会を中心に、さまざまなスポーツ大会、教室を開催しました。

公民館費は、図書室の図書を中央公民館では428冊、神崎公民館では328冊を購入し、充実しました。また、播磨圏域連携中枢都市圏における図書館の相互利用に対応するためにインターネットにより公民館等の図書を検索するシステムを導入しました。

学校給食については、施設の適正な維持管理に努め、1年を通じて子供たちに安全な給食を提供しました。また、老朽化した配送車1台を更新しました。

災害復旧費については、平成27年7月発生の集中豪雨による災害復旧として、農業用施設災害復旧費は栗区の用水路の復旧費補助金18万9,000円、林業施設災害復旧費は単独事業として林道東山田2号線の復旧工事58万1,000円、公共土木施設災害復旧費は単独事業として町道高坂線の復旧工事ほか5件の810万1,000円を実施いたしました。

以上、平成27年度決算の概要でございます。

なお、詳細につきましては会計管理者から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ここで詳細説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（山本 哲也君） 会計課の山本でございます。それでは、第83号議案、平成27年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件の内容につきまして、決算書により御説明をさせていただきます。

一般会計の決算書のほうをごらんいただきたいと思います。まず、決算書の1ページから4ページにかけては歳入の決算書となっています。その歳入合計額が3ページ、4ページに記載がありますので、ごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、平成27年度の当初予算額は87億3,940万円で、その後の補正によりまして、差し引き5億1,813万3,000円の増額と平成26年度からの繰り越し財源分が1億2,453万1,000円によりまして、最終の予算現額は93億8,206万4,000円となりました。

これに対しまして歳入の決算額は、調定額が92億4,181万385円、収入済み額が91億1,106万5,255円で、予算額に対します歳入の執行率は97.1%となっております。不納欠損額が311万450円で、収入未済額は1億2,763万4,680円となっております。

次に、決算書の5ページから8ページにかけては歳出の決算書となっています。その歳出合計額が7ページ、8ページに記載がございますので、ごらんいただきたいと思います。

歳出の決算額は、支出済み額89億3,405万8,961円で、予算額に対します歳出の執行率は95.2%でございます。翌年度繰越額が2億422万1,000円で、不用額は2億4,378万4,039円となり、歳入歳出差し引き残額は1億7,700万6,294円となっております。

決算実質収支に関します調書につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

それでは、9ページ、10ページからの歳入歳出事項別明細書によりまして、歳入の主な内容のみになりますけれども、説明をさせていただきます。

まず、歳入の1款町税でございます。収入済み額19億598万2,192円で、歳入総額の20.9%、不納欠損額は92件で309万6,605円、収入未済額は7,780万

8,766円で、徴収率は95.9%でございます。

1項町民税は、収入済み額4億9,547万7,266円で、不納欠損額は22件、97万5,005円、収入未済額は2,553万9,995円で、徴収率は94.9%でございます。うち1目個人町民税は徴収率94.5%、2目法人町民税は徴収率99.0%でございます。

2項固定資産税は、収入済み額13億1,730万6,716円で、歳入総額の14.5%で、不納欠損額は42件、186万3,100円、収入未済額は4,985万3,671円で、徴収率は96.2%でございます。うち1目固定資産税は徴収率96.2%、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金では、新野県営住宅、生野ダム関連などの土地建物分となっております。

3項軽自動車税は、収入済み額3,231万8,800円で、不納欠損額は28件、25万8,500円、収入未済額は241万5,100円で、徴収率は92.4%でございます。

4項町たばこ税は、収入済み額6,041万150円で、徴収率は100%です。

5項鉱産税は、収入済み額47万5,800円となっております。

2款地方譲与税は、収入済み額6,819万6,000円で、歳入総額の0.7%となっております。内訳につきましては、次の11、12ページをお願いいたします。1項地方揮発油譲与税が2,071万4,000円、2項自動車重量譲与税が4,748万2,000円でございます。

3款利子割交付金は、収入済み額309万7,000円、4款配当割交付金は、収入済み額994万1,000円、5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済み額975万2,000円、6款ゴルフ場利用税交付金は、収入済み額934万3,950円でございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。7款地方消費税交付金は、収入済み額2億442万4,000円、8款自動車取得税交付金は、収入済み額1,877万1,000円、9款地方特例交付金は、収入済み額445万6,000円でございます。内容としましては、住宅借入金等特別税額控除減収補填分となっております。

10款地方交付税は、収入済み額32億7,075万7,000円で、歳入総額の35.9%となっております。内訳としましては、普通交付税が27億4,425万6,000円、特別交付税としまして5億2,650万1,000円でございます。

11款交通安全対策特別交付金は、収入済み額270万2,000円でございます。

15、16ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金は、収入済み額6,907万5,296円で、歳入総額の0.8%となっております。

1項分担金は、収入済み額1,424万8,618円で、うち1目総務費分担金は80万円で、ケーブルテレビの加入金でございます。

2目農林業費分担金は130万1,066円で、宮野裏山防災工事県単補助治山事業に係ります受益者分担金となっております。

3目土木費分担金は1,185万7,032円で、1節道路橋梁費分担金では、町道峠線側溝ふた設置工事ほか町道改良工事に係る受益者分担金でございます。2節住宅建設費

分担金では、長谷交流施設改修工事に係ります地元分担金となっています。

4目災害復旧費分担金は、林業施設災害復旧事業に係る受益者分担金でございます。

2項負担金は、収入済み額5,482万6,678円で、うち1目民生費負担金は、寺前保育所、神崎保育園等の運営費負担金などで、17ページ、18ページをお願いいたします。

2目衛生費負担金は、中播北部行政事務組合からの職員給与負担分で収入をいたしております。

3目農林業費負担金は、中播農業共済事務組合からの職員給与負担分でございます。

13款使用料及び手数料は、収入済み額2億2,990万1,761円で、収入総額の2.5%となっております。

1項使用料は、収入済み額2億2,167万1,631円で、うち1目総務使用料は、過年度分も含めましてケーブルテレビの利用料が主なもので、不納欠損額は2件、1万8000円、収入未済額の212万4,500円もケーブルテレビ利用料分でございます。

2目衛生使用料は、過年度も含めまして合併処理浄化槽の保守管理受託分、不納欠損額は1件で3,045円、収入未済額は29万5,825円でございます。

3目土木使用料では、1節住宅使用料は、町営住宅4団地の過年度分も含めました使用料で、収入未済額は32万7,060円となっています。2節道路使用料は919万4,015円で、道路占用料でございます。3節町営駐車場使用料は478万4,346円で、寺前駅前2カ所の駐車場使用料でございます。4節法定外公共物使用料は9万7,520円となっています。

4目教育使用料は3,416万6,590円で、幼稚園の保育料や、次の19ページ、20ページをお願いいたします。預かり保育料、地域交流センター使用料、学童保育クラブ施設使用料や町民温水プール使用料などがございます。収入未済額の5万8,000円は、学童保育クラブ施設使用料分でございます。

2項手数料は、収入済み額823万130円で、うち1目総務手数料は657万3,280円、ケーブルテレビ端末機器設置手数料や税関係諸証明に係ります徴税手数料のほかに、戸籍住民基本台帳関係の証明手数料など、収入未済額1万1,300円はケーブルテレビ端末機器設置手数料分でございます。

2目衛生手数料は130万9,250円で、し尿くみ取りや畜犬登録関係などに伴います手数料でございます。

3目土木手数料は、屋外広告物許可手数料や建築確認調査手数料などがございます。

21、22ページをお願いいたします。14款国庫支出金は、収入済み額6億7,049万8,566円で、歳入総額の7.4%となっています。

1項国庫負担金は、収入済み額2億8,461万289円で、うち1目民生費国庫負担金は、1節私立保育園運営費で、過年度分も含めた負担金分となっております。2節国保基盤安定負担金で1,071万225円、3節心身障害者福祉費負担金では、障害者

自立支援給付費等の国庫負担金となっております。4節児童手当交付金は1億1,013万4,998円、5節低所得者保険料軽減負担金は84万8,160円。

2目衛生費国庫負担金は6万円、3目教育費国庫負担金は4万4,891円で、私立幼稚園運営費国庫負担金でございます。

2項国庫補助金は、収入済み額3億8,266万1,499円で、うち1目民生費国庫補助金は2,556万1,000円で、地域生活支援事業補助金や、次の23ページ、24ページをお願いいたします。臨時福祉給付金事業費補助金、子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金などがございます。

2目衛生費国庫補助金は97万7,000円で、感染症予防事業補助金、循環型社会形成推進交付金となっております。

3目土木費国庫補助金は2億1,891万5,000円で、1節道路橋梁費補助金8,683万円で、道整備事業交付金、社会資本整備総合交付金となっております。2節住宅費補助金は、空き家利活用再生等の社会資本整備総合交付金1億3,208万5,000円でございます。

4目消防費国庫補助金は、該当がございません。

25、26ページをお願いいたします。5目教育費国庫補助金は4,788万2,000円で、1節小学校費は4,381万3,000円で、主に寺前小学校大規模改造工事第2期工事に係るものがございます。2節中学校費では13万円、3節幼稚園費はゼロ円でございます。4節社会教育費で、歴史文化基本構想策定に係ります補助金で393万9,000円となっております。

6目総務費国庫補助金は8,932万6,499円で、社会保障・税番号システム整備費補助金、地域住民生活等緊急支援交付金が主なものでございます。

3項国庫委託金は、収入済み額322万6,778円で、うち1目総務費国庫委託金は19万4,000円で、自衛隊員募集事務や中長期在留者居住地届け出事務委託費などがございます。

2目民生費国庫委託金は303万2,778円で、国民年金事務委託金が主なものでございます。

27、28ページをお願いいたします。15款県支出金は、収入済み額6億8,379万4,242円で、歳入総額の7.5%となっております。

1項県負担金は、収入済み額1億7,487万4,627円で、うち1目総務費県負担金は354万8,677円で、移譲事務市町交付金、2目民生費県負担金は、1節保育所運営費負担金で2,761万7,491円、2節保険基盤安定負担金で3,390万7,656円、3節心身障害者福祉費負担金は、障害者自立支援給付費等の県負担金で5,460万4,899円、4節軽減保険料負担金は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金で2,969万733円、5節児童手当交付金で2,500万3,165円、6節低所得者保険料軽減負担金で39万5,000円でございます。

3目衛生費県負担金は2万876円、4目教育費県負担金は8万6,130円でございます。

2項県補助金は、収入済み額3億8,609万527円で、29ページ、30ページをお願いいたします。1目総務費県補助金は3,134万7,200円で、バス対策費補助金、電源立地地域対策交付金事業補助金、市町振興支援交付金などがございます。

2目民生費県補助金は4,592万3,948円で、1節社会福祉費補助金は、民生児童委員活用費用など社会福祉事業に対します補助金で595万8,600円、2節老人福祉費補助金は、老人クラブに係ります補助金等で277万3,000円となっています。3節医療助成費補助金は、福祉医療のそれぞれの医療に対します補助金で2,616万2,448円、次の31、32ページをお願いいたします。4節児童福祉費補助金は1,102万9,900円で、兵庫多子世帯保育料軽減事業補助金及び子育て支援交付金でございます。

3目衛生費県補助金は386万5,000円で、健康増進事業、自殺対策強化や僻地診療所運営費などの補助金でございます。

4目農林漁業費県補助金は2億3,313万3,379円で、1節農業費補助金は2億575万3,754円でございます。内訳としましては、中山間地域等直接支払い交付金関係、地籍調査事業補助金、多面的機能支払い交付金、鳥獣被害防止総合対策事業補助金、経営所得安定対策直接支払い推進事業補助金、人・農地問題解決推進事業補助金などが主なものでございます。2節林業費補助金は2,732万625円で、緊急防災林整備事業補助金、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業負担金、県単独補助治山事業補助金などがございます。3節水産業費補助金は5万円となっています。

5目商工費県補助金は5,915万1,000円で、峰山新宿泊施設起債償還補助金、地域人づくり事業補助金となっております。

33、34ページをお願いいたします。6目土木費県補助金は101万3,000円で、里の空き家活用支援事業補助金などがございます。

7目教育費県補助金は1,165万7,000円で、小学校体験活動事業補助金や中学校のトライやる・ウィーク事業補助金、ひょうご放課後子どもプラン推進事業補助金などがございます。

3項県委託金は、収入済み額1億2,282万9,088円で、うち1目総務費県委託金は2,715万9,372円でございます。県民税の徴収委託金、県議会議員選挙に係ります委託金、国勢調査を初めとします各種統計調査の委託金となっています。

2目民生費県委託金の5万2,000円は、援護事務市町交付金でございます。

3目衛生費県委託金の500円は猫引き取り事務委託金でございます。

35、36ページをお願いいたします。4目商工費県委託金は729万4,000円で、砥峰高原自然交流館の管理運営に係ります委託金でございます。

5目土木費県委託金は187万8,216円で、河川クリーン作戦事業委託金、県道な

ど用地取得事務委託金やチェーン脱着場維持管理委託金などが主なものでございます。

6目教育費県委託金は35万円で、自然環境学習事業委託金でございます。

7目農林業費県委託金は8,609万5,000円で、地籍調査事業の委託金、ナラ枯れ防除事業委託金でございます。

16款財産収入は、収入済み額1,350万3,766円で、歳入総額の0.1%となっております。

1項財産運用収入は、収入済み額1,154万7,766円で、うち1目利子及び配当金の464万16円は、各基金から生じた利息分でございます。

37、38ページをお願いいたします。2目財産貸付収入は690万7,750円で、歯科診療所テナント等貸付収入、駐車場用地貸付収入や町有地貸付収入として医療法人伯鳳会や西日本ライフなどから収入をいたしております。

なお、川崎住宅跡地貸し付け分で収入未済額5万3,600円がございます。

2項財産売り払い収入は、収入済み額195万6,000円で、1目不動産売り払い収入155万6,000円で、町有地や里道、水路などの売り払い収入、2目物品売り払い収入の40万円につきましては、峰山除雪車の廃車によります売り払い収入となっております。

17款寄附金につきましては、収入済み額1,100万442円で、歳入総額の0.1%でございます。うち1目一般寄附金は442円で、マックスバリュから有料レジ袋の販売収益金の寄附金でございます。

2目指定寄附金の1,100万円は、神河ふるさとづくり応援寄附金でございます。

18款繰入金は、収入済み額1億7,472万6,559円で、歳入総額の1.9%でございます。

1項他会計繰入金は、収入済み額3,152万9,931円で、うち1目介護療育支援事業特別会計繰り入れは、建設償還金の負担分でございます。

2目国民健康保険事業特別会計繰り入れは、特定保健指導事業分でございます。

39、40ページをお願いいたします。3目介護保険事業特別会計繰り入れは、郡認定審査会に係ります人件費や光熱水費、通信費などでございます。

4目土地開発事業特別会計繰り入れは、しんこうタウン2区画分の売却に伴います収入分の繰り入れでございます。

5目地区振興基金特別会計繰り入れは、寺前及び長谷漁業組合への補助金分として繰り入れを行っております。

2項基金繰入金は、収入済み額1億4,312万9,896円で、うち1目公共施設維持管理基金繰入金では1,440万、2目用品調達基金繰入金では30万円、3目環境保全基金繰入金では45万6,899円。

次の41、42ページをお願いいたします。4目大河内水力発電所対策基金繰入金では50万1,984円、5目神河ふるさとづくり応援基金繰入金では70万円、6目財政

調整基金繰入金では1億2,617万1,013円、7目福祉基金繰入金では60万円をそれぞれ各基金の目的によりまして取り崩しの上、繰り入れを行っております。

3項財産区繰入金は、収入済み額6万6,732円で、各財産区から財産区議会議員選挙の執行経費分を繰り入れいたしております。

19款繰越金は、収入済み額1億7,561万2,422円で、平成26年度からの繰り越し財源充当額1,745万4,000円を含んでの繰越金で、歳入総額の1.9%でございます。

20款諸収入は、収入済み額2億1,817万5,239円で、歳入総額の2.4%でございます。

1項町預金利子は、収入済み額33万1,321円、これにつきましては、一時預金に係ります利息となっております。

43、44ページをお願いいたします。2項延滞金加算金及び過料は、収入済み額132万5,111円で、町税の延滞金でございます。

3項貸付金元利収入は、収入済み額155万3,211円で、住宅改修・新築等に係る資金の貸し付け事業分で、収入未済額は過年度も含めまして4,586万6,800円となっております。

4項受託事業収入は、収入済み額80万7,850円で、県道などの草刈り、草処分に係る県土木事務所からの環境整備受託事業収入となっております。

5項雑入は、収入済み額2億1,417万2,301円で、うち1目診療収入は413万6,529円で、上小田・川上各診療所の診療報酬で、国保連合会などからの受入金となっております。

2目雑入は2億1,003万5,772円で、1節新市町村振興交付金は1,159万5,178円で、宝くじ市町交付金でございます。3節集団健診実費徴収金は224万2,850円、4節環境対策育林事業受入金は、兵庫みどり公社からの推進事業受入金で169万9,130円、45、46ページをお願いいたします。5節消防団員退職報償金等受入金は、消防団員の退団に係ります退職報償金1,309万7,836円などでございます。6節一般公演鑑賞料は75万2,300円で、かみかわ寄席など公民館での自主公演のチケット販売収入でございます。7節給食事業収入は、原材料代分の徴収金5,212万9,153円で、収入未済額は過年度分も含めまして109万5,561円でございます。8節起債償還受入金は789万1,280円で、グリーンエコー笠形活性化事業分と神崎フードから炊飯設備更新に係ります償還補填分でございます。9節雑入は1億1,912万9,197円で、100万円以上の主なものとしましては、福祉医療高額療養費給付調整金221万8,205円、後期高齢者医療広域連合健診補助金169万7,000円、町有自動車損害保険受入金454万8,585円、山村留学事業の参加費982万3,000円。

47、48ページをお願いいたします。グリーンエコー笠形浄化槽維持管理負担金315万6,000円、町有建物共済金受入金203万9,600円、文化遺産を生かした観光



振興・地域活性化事業返済金 509万1,076円、かんざき太鼓の太鼓等購入に伴いますコミュニティー助成事業助成金 250万円、高原マラソン・ウォーキング大会実施に伴いますスポーツ振興助成金 638万4,000円、県市町村振興協会より給食配送車購入に係ります社会貢献広報事業交付金 410万円、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金精算金としまして 795万3,102円、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会支援金で 475万円、防災拠点等再生可能エネルギー導入補助金で 4,170万6,000円。

次の 49、50 ページをお願いいたします。市町支援事業交付金で 702万4,207円などがございます。

21 款町債は、収入済み額 13 億 5,735 万 7,000 円で、歳入総額の 14.9% となっています。

1 項町債、1 目臨時財政対策債は 3 億 5,965 万 7,000 円で、町税収等の減少に係るものがございます。

2 目総務債は 5 億 1,290 万円で、合併造成基金事業に係るものがございます。

3 目農林漁業債は 990 万円で、広域基幹林道開設事業、農業施設整備事業に係るものがございます。

4 目土木債は 2 億 3,940 万円で、1 節道路橋梁債は 9,350 万円で、神崎・市川線、水走り中河原線と繰り越し分の神崎・市川支線の道路整備事業債、橋梁整備事業債では、橋梁長寿命化事業分となっています。2 節住宅債は 1 億 3,730 万円で、地域優良賃貸住宅事業・中村団地整備分でございます。3 節河川費債は 860 万円で、防災情報発信基盤整備事業分となっています。

5 目消防債 6,310 万円は、消防施設整備、消防救急デジタル無線整備、消防車両整備、防災行政無線システム整備分となっています。

51、52 ページをお願いいたします。6 目教育債は 1 億 6,450 万円で、寺前小学校施設整備事業に係るものがございます。

7 目災害復旧事業債は 790 万円で、林業施設、公共土木施設の災害復旧に係るものとなっております。

起債現在高の状況につきましては、説明資料の 81 ページに記載がございますので、後ほど御確認をいただければと思っております。

以上、大変かいつまんだ説明になりましたけれども、歳入についての説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） ここで、説明の途中ですが、暫時休憩いたします。再開を 10 時 25 分といたします。

午前 10 時 05 分休憩

午前 10 時 25 分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、引き続き会計管理者の説明を受けます。

会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（山本 哲也君） 会計課、山本でございます。それでは、歳出の説明になるわけでございますけれども、先ほど歳入の説明の中で1カ所訂正がございますので、お願いをしたいと思います。

決算書の49、50ページをお願いいたします。21款町債の4目土木債、その中の3節河川債の説明の中で、860万の内容を防災情報発信基盤整備事業分と説明いたしましたけれども、正しくは中茶屋川護岸整備事業に係る分ということでございますので、訂正をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、歳入の説明に引き続きまして、歳出関係の説明をさせていただきます。歳入に引き続きまして、主な内容のみの説明となりますけれども、よろしくをお願いいたします。

決算書の53、54ページをお願いをしたいと思います。まず、1款議会費でございます。支出済み額9,832万9,537円で、歳出総額の1.1％となっています。決算の説明資料につきましては16ページからになります。

1項1目議会費は、議員報酬及び議会事務局職員3名の人件費や議会だよりの印刷費、各種負担金など議会運営に係ります経費を支出いたしました。

2款総務費は、支出済み額18億5,967万1,157円で、歳出総額の20.8％となっています。説明資料は16ページから29ページでございます。

次の55、56ページをお願いいたします。1項総務管理費は17億6,945万1,482円でございます。うち1目一般管理費は、特別職2名及び一般職員18名の人件費や合併10周年記念式典の経費、区長、各区への行政事務協力謝金等をお支払いをいたしております。

57、58ページをお願いいたします。このページにつきましては、コンピューター保守点検などに伴う委託料やコンピューター使用料が主な支出内容となっております。

次の59、60ページをお願いいたします。この一般管理費の中では、地方バス路線の維持確保のための公共交通維持確保対策補助金などの一般的な事務的経費や1名の医学生に対しまして医師奨学資金貸与金、神戸大学への寄附口座への寄附金などを支出いたしております。また、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業関連で2,510万円を28年度へ繰り越しいたしております。

2目文書管理費は、町の広報紙の印刷費や広報配布委託料、条例等整備支援業務委託料、文書管理業務委託料、例規システム使用料などを支出しております。

3目会計管理費につきましては、次の61、62ページをお願いいたします。会計課職員4名の人件費が主なものでございます。各種振り込み手数料や指定金融機関への取扱手数料70万円などを支出しております。

4目財産管理費は、役場本庁舎や神崎支庁舎など維持管理経費が主なものとなっております。

りまして、役務費では公有建物と町有自動車の保険料、委託料では清掃維持管理委託料、次の63、64ページをお願いいたします。宿日直業務等委託料やマイクロバス運行管理委託、公共施設等総合管理計画策定委託料、備品購入費では公用車両の購入費、補償、補填及び賠償金では、公用車事故に伴います賠償金を支出しております。積立金では、財政調整基金、神河ふるさとづくり応援基金、公共施設維持管理基金、まちづくり基金にそれぞれ基金の目的によりまして積み立てをいたしております。

5目交通対策費は、コミュニティバス運行に係る委託料や、次の65、66ページをお願いいたします。工事請負費では、ガードパイプやカーブミラーなどの交通安全施設整備工事、負担金補助で路線バスコミュニティ料金化事業負担金などを支出しております。

6目企画費は、職員5名の人件費が主となっております、次の67、68ページをお願いいたします。委託料では、観光プロデュース委託料を初めとしまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略等基盤調査業務委託料、男女共同参画計画策定委託料、観光施設無料公衆無線LAN設置委託料などを支出しております。

69、70ページをお願いいたします。工事請負費では、防災拠点等再生可能エネルギー導入工事、負担金補助では、まちづくり活動補助金、コミュニティ助成金、プレミアム商品券発行事業補助金、神河ふるさと旅行券等発行事業補助金、創業促進事業補助金、空き家お片づけ支援事業補助金などを支出いたしまして、繰出金では、寺前地区振興基金特別会計へ2,000万円を支出しております。また、地方創生過疎化交付金事業で8,047万2,000円を平成28年度へ繰り越ししております。

71、72ページをお願いいたします。7目CATV管理運営費は、職員4名の人件費や嘱託・臨時職員の賃金、需用費では、電気代やケーブル幹線移設などの修繕料、委託料では、施設や各機器の保守管理委託料や番組制作委託料、同時録画システム整備委託料などを、次の73、74ページをお願いいたします。使用料及び賃借料では、インターネット回線使用料、ケーブルテレビ端末機器リース料、自主放送自動送出装置リース料など支出しております。工事請負費では、新規加入に伴います引き込み工事費、備品購入費では、カメラやハードディスク等の備品やケーブルモデム等、加入者対応機器を購入いたしております。積立金では、ケーブルテレビネットワーク維持基金積み立てとして積み立てを行っております。また、県道改良工事に伴います支障ケーブル布設がえ事業で134万4,000円を平成28年度へ繰り越ししております。

8目諸費は、主なものでは、町税の過誤還付金や過年度の国県補助金、負担金等の返還金などになっております。

9目総合推進費は、行財政改革推進委員会に係るもので、委員会委員報酬や費用弁償が主なものでございます。

75、76ページをお願いいたします。10目消費者行政費は、消費者行政に係るもので、郡消費生活相談中核センターへの負担金が主なものでございます。

2項徴税費は5,953万8,590円で、うち1目税務総務費は、職員5名の人件費や臨時職員の賃金、土地評価総合計画等業務委託料、固定資産税基礎図面等整備業務委託料、標準値鑑定評価業務委託、次の77、78ページをお願いいたします。原動機つき自転車オリジナルナンバー作成委託料などが主なものでございます。

2目賦課徴収費は、家屋調査員の謝礼や賦課徴収に係る納付書等の印刷代、徴収指導・相談業務委託料や兵庫県電子自治体推進協議会負担金などを支出しております。

3項戸籍住民基本台帳費は1,229万5,934円で、職員1名分の人件費、次の79、80ページをお願いいたします。住基カード発行委託料11件分、個人番号カード交付事業事務交付金など戸籍事務に要した事務経費となっております。

4項選挙費は1,333万6,847円で、うち1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会委員報酬や職員1名の人件費と選挙経常事務に要した事務経費となっております。

2目の県議会議員選挙費は、平成27年4月12日に執行しました兵庫県議会議員選挙に係る事務経費となっております。

81、82ページをお願いいたします。3目越知谷財産区議会議員選挙費、4目粟賀財産区議会議員選挙費、次の83、84ページをお願いいたします。5目大山財産区議会議員選挙費、6目寺前財産区議会議員選挙費、7目長谷財産区議会議員選挙費につきましては、それぞれの財産区議会議員の任期満了に伴います選挙執行経費となっております。いずれも無投票ということになってございます。

5項統計調査費は434万2,964円で、毎月、人口統計や、次の85、86ページをお願いいたします。工業統計、教育統計、経済センサス、農林業センサス、国勢調査、それから87、88ページをお願いいたします。商業統計の調査に要した経費となっております。

6項監査委員費は70万5,340円で、監査委員報酬、費用弁償などとなっております。行政事務全般につきまして監査業務や決算審査に要しました経費ということでございます。

3款民生費は、支出済み額12億4,151万5,104円で、歳出総額の13.9%となっております。説明資料は29ページから38ページでございます。

1項社会福祉費は8億9,631万2,570円で、うち1目社会福祉総務費は、職員3名の人件費となっております。

次の89、90ページをお願いします。民生児童委員の費用弁償、負担金補助では、防犯協会などへの負担金や補助金、町社会福祉協議会の補助金や戦没者追悼式の負担金、臨時福祉給付金給付事業補助金が主なものとなっております。扶助費では、住宅改修費助成金を支出しています。

91、92ページをお願いいたします。繰出金では、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計へそれぞれ繰り出しをしております。また、臨時福祉給付金等寄附事業で3,939万円を平成28年度へ繰り越ししております。

2目老人福祉費は、ミニデイサービスの運営や高齢者生活支援ハウス運営に係る委託料、負担金補助におきまして老人クラブ関係への活動補助金や広域協シルバークラブ関係への負担金など、扶助費では、在宅老人介護用品購入や要援護者タクシー運賃助成などに支出しています。

93、94ページをお願いいたします。3目心身障害者福祉費は、神崎郡障害認定審査会委員報酬や、委託料では相談支援委託料、負担金補助では中播福社会への負担金、いちかわ園の小規模作業所への運営補助金などを、扶助費では、障害者等自立支援に係る居宅介護、生活介護などの介護給付費や入所、通所などに支出をしております。

95、96ページをお願いいたします。4目医療助成費は、郡医師会への協力金や医療事務処理費等の委託料やシステム改修委託料など、扶助費で重度心身障害者や乳幼児母子家庭、高齢重度心身障害者などの医療費が主な支出となっております。

97、98ページをお願いいたします。5目、国民年金事務費は、職員1名の人件費と国民年金事務に要した事務費となっております。

6目民主化推進費は、人権活動事業補助金、圃場整備事業に伴います農林漁業公庫資金償還金補助金などを支出しております。

7目後期高齢者医療費では、被保険者に対する療養給付費負担金や、次の99、100ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものとなっております。

2項児童福祉費は3億4,520万2,534円でございます。うち1目児童福祉総務費は、負担金補助では子供会連絡協議会や婦人共励会などへの補助金、子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金、扶助費では、子どもを健やかに生み育てる支援金9件分などを支出しております。

2目児童措置費では、次の101、102ページをお願いします。扶助費で児童手当関係の支出となっております。

3目の保育所費は、神崎保育園や寺前保育所などの私立・公立保育所運営費委託料、負担金補助では、一時預かり事業と延長保育促進事業補助金などを支出しています。

3項災害援助費の支出はございません。

4款衛生費は、支出済み額17億556万2,102円で、歳出総額の19.1%でございます。説明資料は38ページから45ページとなっております。

1項保健衛生費は7億6,612万4,161円で、うち1目保健衛生総務費は、職員8名の人件費や嘱託・臨時職員の賃金、次の103、104ページをお願いいたします。負担金補助では、公立神崎総合病院事業会計や水道事業会計への補助金を支払っております。投資及び出資金では、同じく病院事業会計へ出資を行っております。繰出金では、介護療育支援事業特別会計へ繰り出しを行っております。

2目健康づくり対策費は、予防接種事業に係ります医師等の賃金や医薬材料費、次の105、106ページをお願いいたします。委託料で個別接種委託や健康づくり対策と

しての各種検診事業や健康教育、特定健診、婦人検診などの委託料などを支出しております。

3目母子衛生費では、母子保健事業として乳幼児相談や各種教室などの医師等への賃金や謝礼、委託料では、1歳6カ月、3歳児健診の検査などを、次の107、108ページをお願いいたします。扶助費では、妊婦健診助成金や特定不妊治療助成金などを支出しております。

4目保健衛生施設管理費は、大河内町保健福祉センターの施設管理に要した経費となっております。

5目診療諸費は、川上・上小田診療所に係ります診療や診療報酬の委託料と郡の医師会によります在宅当番医制の負担金などを支出しております。

2項環境衛生費は7,489万6,181円で、うち1目環境衛生費は、職員6名の人件費と、109、110ページをお願いいたします。狂犬病予防や畜犬登録の事務費、負担金補助で中播北部行政事務組合火葬場分の負担金などを支出しております。

2目公害対策費は、町内の河川の水質調査委託料でございます。

3項清掃費は8億6,454万1,760円で、うち1目ごみ処理費は、次の111、112ページをお願いいたします。廃棄物の減量化や普及啓発の取り組みを行いまして、廃棄物処理業務委託料などや、負担金補助では中播北部クリーンセンターへの負担金、町内27団体へ資源ごみ回収補助金、生ごみ減量化モデル地区補助金などを支出しております。

2目し尿処理費は、合併処理浄化槽に係ります管理委託料や、負担金補助金では中播衛生施設事務組合負担金、5基分の合併浄化槽設置補助金、下水道事業会計への補助金などを支出しております。

5款農林水産業費は、支出済み額6億816万5,639円で、歳出総額の6.8%となっております。説明資料は45ページから53ページでございます。

1項農業費は5億1,109万587円で、うち1目の農業委員会費は、農業委員の報酬、事務局職員1名の人件費、次の113、114ページをお願いいたします。委員会運営の事務費や農家台帳システムの管理に要しました経費が主なものでございます。

2目農業総務費は、職員5名の人件費と嘱託・臨時職員の賃金や、次の115、116ページをお願いいたします。農業関係の事務に要しました経費と中播農業共済事務組合負担金などを支出しています。

3目農業振興費は、報償費で農会長への農政事務協力謝金や、委託料では、猿監視員委託料、負担金補助では、中山間地域等直接支払い交付金を、次の117、118ページをお願いいたします。多面的機能支払い交付金、経営転換協力金、地域集積協力金、シカ捕獲専任班支援事業補助金などを支出しています。

4目農地費は、水路や農道などの改修工事に11件の町単独土地改良事業補助金などを支出しています。

119、120ページをお願いいたします。5目農業施設管理費では、水車公園加工実習施設指定管理料や水車公園のトイレや空調の改修工事費などを支出しています。

6目地籍調査費は、地籍調査事業に係ります経費で、職員10名の人件費、調査推進委員への謝礼、次の121、122ページをお願いいたします。調査地区の現地測量などの委託料や調査に関します情報管理システムのリース料が主な支出内容となっております。

7目山村振興対策事業費は、県地域振興対策協議会負担金となっております。

2項林業費は9,077万4,139円で、うち1目林業総務費は、職員1名の人件費、次の123、124ページをお願いいたします。県治山林道協会負担金や広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線工事負担金などを支出しております。

2目林業振興費は、委託料では桜華園保育管理委託料、木工芸センター指定管理料、工事請負費で各林道の補修工事、県単独補助治山事業工事請負費の宮野裏山防災工事など、負担金補助で環境対策育林事業補助金を、125、126ページをお願いいたします。県民緑税活用によります緊急防災林整備事業負担金や針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業負担金、森林整備事業補助金、治山治水工事補助金などを支出しております。

3項水産業費は630万913円でございます。越知川漁協、寺前漁協、長谷漁協の各漁協への補助金が主なものとなっております。

6款商工費は、支出済み額2億965万8,553円で、歳出総額の2.3%となっております。説明資料は53ページから55ページでございます。

1項商工費は2億965万8,553円で、うち1目商工振興費は、職員3名の人件費や、委託料では平成26年度からの繰り越し事業で地域人づくり事業委託料、負担金補助では神河町商工会への補助金、次の127、128ページをお願いいたします。ハートフル商品券発行に伴います商工会への商業振興事業補助金、寺前駅前商店会アンテナショップ設置補助金などを支出しております。

2目観光振興費は、職員3名の人件費、修繕費では、町内各観光施設に係ります修繕、役務費では、し尿くみ取り手数料、委託料では、わくわく公園、ホテルモンテ・ローザ、観光交流センター、農村環境改善センター、グリーンエコー笠形体育施設の指定管理料や、次の129、130ページをお願いいたします。かみかわ夏まつり事業への委託料、観光施設保全活用整備計画策定業務委託料、工事請負費では、ヨーデルの森で第2水源ポンプ及び配管工事と浄化槽維持修繕工事などを行っております。備品購入費では、ヨーデルの森、グリーンエコー笠形、新田ふるさと村などへの備品購入を、また負担金補助では、神河町観光協会へ補助金などを支出しております。

131、132ページをお願いいたします。3目大河内高原整備費は、峰山・砥峰高原整備に係る事業費でございます。委託料で峰山高原附帯施設等の管理委託料、砥峰高原自然交流館の管理運営及び保守管理委託料、峰山スキー場計画調査業務委託料などを支出しております。工事請負費では、峰山高原ホテル屋外トイレ改修工事費などを支出しております。

7款土木費は、支出済み額7億1,854万8,341円で、歳出総額の8.0%となっています。説明資料は55ページから61ページとなっております。

1項土木管理費は1億891万5,505円で、うち1目土木総務費は、職員12名の人件費や、次の133、134ページをお願いいたします。委託料で長谷駅、寺前駅及び新野駅のトイレの清掃委託、寺前駅前駐車場及び寺前駐車場の管理委託料、道路台帳修正委託料などが主なものでございます。

135、136ページをお願いいたします。2項道路橋梁費は2億6,743万8,097円で、うち1目道路橋梁維持費は、道路照明の電気代、町道の除草作業委託や道路除雪委託及びチェーン脱着場の管理委託料を支払っております。工事請負費では、町道寺野・貝野線や茶ノ木原線などの維持修繕費や高町線などの舗装修繕工事費、電源立地地域対策事業で町道寺前停車場線と林線の維持修繕費などを支出しております。

2目道路橋梁新設改良費は、橋梁修繕計画委託料、工事請負費で平成26年度からの繰り越し分も含めて、町道福山2号線道路新設工事や神崎・市川線道路改良工事など、公有財産購入費では、神崎・市川線道路改良工事、福山2号線道路改良工事及び町道水走り中河原線に係ります用地購入を行っております。補償、補填及び賠償金では、同じく神崎・市川線及び福山2号線に係ります立木や支障物件の補償費を支出しております。また、社会資本整備総合交付金事業・橋梁長寿命化修繕工事で3,469万5,000円を平成28年度へ繰り越しいたしております。

3項河川費は2,280万1,824円で、次の137、138ページをお願いいたします。1目河川費は、委託料で防災気象情報提供業務委託、河川台帳修正委託料や、工事請負費では慈増寺川、中茶屋川、東山谷川、センタンノ木谷川の改修工事などを実施しております。

4項都市計画費は751万3,460円で、1目都市計画総務費で、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会への補助金などを支出しております。

5項住宅費は3億1,187万9,455円で、うち1目住宅管理費は、町営住宅4団地に係ります維持管理経費となっております。

139、140ページをお願いいたします。それぞれの団地で退居に伴います修繕や換気扇や給湯器の取りかえ工事を行っておりまして、負担金補助では、若者世帯向け家賃補助を45件、若者世帯住宅取得支援補助金としまして13件を支出しております。

2目住宅建設費は、委託料では町営住宅・中村団地の設計監理委託料、工事請負費では、長谷交流施設改修工事や町営住宅・中村団地整備工事、負担金補助では、空き家利活用再生事業で旧上小田小学校の改修事業に支出を行っております。

8款消防費は、支出済み額2億5,513万4,847円で、歳出総額の2.9%でございます。説明資料は62ページ、63ページとなっております。

1項消防費は2億5,513万847円で、うち1日常備消防費は、次の141、142ページをお願いいたします。姫路市消防局への消防事務委託料、負担金補助では、同消防



局へ消防車両更新負担金などを支出しております。

2目非常備消防費は、本部役員、本部つき団員、分団員への報酬、訓練手当、退職報償金、負担金補助では、福祉共済制度掛金、公務災害補償掛金や退職報償金掛金などを支出しております。

143ページ、144ページをお願いします。3目消防施設費は、各分団ポンプ自動車の車検や修繕などの維持管理経費や、委託料では、消火栓の新設・移設工事委託料、分団名称変更に伴います自動車の表記変更委託料などを支払っております。工事請負費では、粟賀町、大山、高朝田分団の各分団のホース塔の修繕や新設などを行っています。また、消防水利施設整備事業で2,322万円を平成28年度へ繰り越しいたしております。

4目災害対策費は、防災行政無線システム設計業務委託や、使用料及び賃借料では、兵庫防災ネットシステム使用料、備品購入費では、防災備品、備蓄品の購入、各協議会等への負担金や自主防災組織への補助金などを支出しております。

145、146ページをお願いします。9款教育費は、支出済み額11億4,958万1,555円で、歳出総額の12.9%でございます。説明資料は64ページから78ページとなっております。

1項教育総務費は2億2,604万8,462円で、うち1目教育委員会費は、教育委員5名の報酬、費用弁償など一般的事務経費となっております。

2目事務局費は、産業医の報酬、教育長、職員5名の人件費、147、148ページをお願いします。適応教室や情報教育の指導員などの賃金、工事請負費では、旧粟賀小学校、旧粟賀幼稚園の解体撤去工事などに支出をいたしております。

2項小学校費は3億275万230円で、うち1目小学校管理費は、小学校4校の学校医等に係ります報酬、それから職員2名の人件費や嘱託・臨時職員の賃金、次の149、150ページをお願いします。各種教材などの消耗品や光熱水費等の管理運営費、次の151、152ページをお願いします。委託料では、通学バス、校医、眼科医の委託料など、使用料及び賃借料では、教職員用のパソコン83台のリース料など、工事請負費では、長谷小学校トイレの洋式化や越知谷小学校の床塚修繕、備品購入費では、指導書等教材備品の購入を行っています。負担金補助では、校長会、教頭会の負担金や日本スポーツ振興センター負担金などを支出しています。

2目小学校教育振興費は、次の153、154ページをお願いします。全小学校で実施しました環境体験事業の委託料、毎年実施しております自然学校推進事業への支出、扶助費で準要保護と特別支援学級児童への援助費を支出しております。

3目小学校建設費は、継続事業として実施しておりました寺前小学校大規模改造工事に係ります経費で、金庫移設に係ります引っ越し業務委託料、工事の管理委託料、本体工事費を支出しております。

3項中学校費は5,256万1,615円で、うち1目中学校管理費は、神河中学校の学

校医等の報酬、職員1名の人件費、部活動の対外試合に伴います選手の派遣引率旅費、次の155、156ページをお願いします。消耗品や光熱水費等の管理運営経費、委託料では通学バス委託料、使用料及び賃借料では、教職員用パソコン35台や楽器のリース料、それから対外試合などへの自動車借り上げ料を支払っております。備品購入費では、体育備品などを購入し、負担金補助では、教育研究参加費、各種大会への生徒派遣の負担金、進路対策費補助金を支出しております。

157、158ページをお願いします。2目中学校教育振興費は、外国語指導助手などの賃金や町内事業所の協力を得て実施しましたトライやる・ウィーク事業の委託料、扶助費で準要保護と特別支援学級生徒への援助費などを支出しております。

4項幼稚園費は1億1,833万6,058円で、1目幼稚園費は、幼稚園4園の園医や歯科医の報酬、職員12名の人件費や、次の159、160ページをお願いします。嘱託・臨時職員の賃金、消耗品費や光熱水費などの管理運営経費、通園バスの委託料などを支払っております。負担金補助では、各種負担金や、次の161、162ページをお願いします。日本スポーツ振興センター負担金などを支出しております。

5項社会教育費は1億9,138万5,528円で、うち1目社会教育総務費は、社会教育文化財保護審議委員の報酬、職員2名や県派遣職員の人件費、嘱託・臨時職員の賃金、人権文化創造活動に係ります指導者の報償費、次の163、164ページをお願いします。委託料では、文化財説明案内制作設置委託料、成人式事業の委託料や文化財展示パネル等制作委託料、景観保護のための樹木伐採委託料、歴史文化基本構想策定委託料、負担金補助で郡青少年補導センターへの負担金、文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業活動支援金などを支出しております。

165、166ページをお願いします。2目公民館費は、中央公民館及び神崎公民館の職員3名の人件費や臨時職員、公民館長などの賃金、高齢者大学の運営や公民館の各教室などの経費、公民館の光熱水費や施設などの修繕費、委託料では、施設の清掃委託や施設管理業務の委託、次の167、168ページをお願いします。公演委託料、それから図書検索システム導入委託料などを支払っております。備品購入費では、図書の購入などを行いまして、負担金補助では、町文化協会などへの補助金を支出しております。

3目社会教育施設運営費は、児童センター及び子育て学習センター事業や地域交流センター管理運営に係るものでございまして、地域交流センター職員1名の人件費、子育て事業の嘱託・臨時職員の賃金、次の169、170ページをお願いします。委託料では、きらきら館ほか施設の管理委託や長期山村留学庶務委託料などを支出しております。

171、172ページをお願いします。6項保健体育費は2億5,849万9,662円で、うち1目保健体育総務費は、保健体育一般事務に係るものでございまして、スポーツ推進委員の報酬や神河町誕生10周年高原ハーフマラソンなど、各種スポーツ大会への委託料、負担金補助では、町体育協会への補助金、青少年健全育成各団体への補助金などを支出しております。

2目体育施設管理費は、はにおか運動公園、町民体育館、町民温水プール、神崎体育センター、すぱーく神崎、町民グラウンド、松ヶ瀬グラウンドの体育施設の管理に係る経費でございます。嘱託・臨時職員の賃金、次の173、174ページをお願いします。各施設の光熱水費や修繕費、委託料では、施設管理などの委託やスイミングスクールの委託料などを支出しております。

3目学校給食費は、職員4名の人件費と嘱託・臨時職員の賃金や学校給食に係ります経費で、燃料費や光熱水費、調理機器等の修繕費、次の175、176ページをお願いします。委託料では、汚水の引き抜き作業の委託料、使用料及び賃借料では、調理機器等のリース料などを支払っております。次の177、178ページをお願いします。工事請負費では、センター施設内部の工事を行いまして、原材料費では、主食、副食、乳製品関係の購入を、備品購入費では、給食に係ります一般備品のほか、給食配送車1台を購入いたしております。扶助費では、準要保護や特別支援学級の児童・生徒に係ります給食の援助費などを支出しております。

10款公債費は、支出済み額10億7,902万1,006円でございます。歳出総額の12.1%となっております。説明資料は78ページでございます。

うち1目元金は、一般公共事業債や一般単独事業債などの長期債の元利償還金となっております。

2目利子は、一般公共事業債や一般単独事業債の利子償還金や一時借入金の利子となっております。

179、180ページをお願いします。3目公債諸費は、起債償還に伴います手数料でございます。

11款諸支出金は、科目設定をしておりましたが、執行実績はございません。

12款予備費は、支出はございませんが、250万7,000円をそれぞれの科目に充用いたしております。

13款災害復旧費は、支出済み額887万1,120円で、歳出総額の0.1%でございます。説明資料は79ページになっております。

1項農林水産業施設災害復旧費は77万400円で、うち1目農業用施設災害復旧費は、水路改修に伴います農業施設災害復旧工事費1件分でございます。

2目林業施設災害復旧費は、林道の災害復旧に係る工事費1件分でございます。2項公共土木施設災害復旧費は810万1,080円で、公共土木施設災害復旧に係る工事費6件分でございます。

181ページをお願いいたします。一般会計決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額が91億1,106万5,000円、歳出総額89億3,405万9,000円で、歳入歳出差し引き額は1億7,700万6,000円となっております。そのうち翌年度へ繰り越しすべき財源は387万2,000円で、実質収支額は1億7,313万4,000円となっております。

182、183ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。財産に関する調書では、土地の決算年度中の増減は、まず行政財産で、従来普通財産として管理していました土地のうち新野駅前団地設置に伴いまして、新野221番地の1の用地分1,123.00平方メートルを普通財産から行政財産に変更しております。また、中村団地建設に伴いまして、旧神崎町役場跡地隣接の中村118番地の2、325.36平方メートル分の用地を取得しまして、合計2件で1,448.36平方メートルが増加しております。

普通財産では、先ほど説明しました財産区分の変更によりまして、新野駅前団地分の土地1,123.00平方メートルが減少しております。一方、寺前駅前広場用地として寺前31番地の1の土地の寄附を受けたことによりまして、182.38平方メートル増加しまして、差し引き940.62平方メートルの減少となっております。

建物につきましては、行政財産、公営住宅で新野駅前団地の設置によりまして、木造で862.47平方メートル増、普通財産その他施設では、旧粟賀小学校及び旧粟賀幼稚園解体撤去に伴いまして、非木造で旧粟賀小学校分で4,715.52平方メートル減、旧粟賀幼稚園分で858.32平方メートル分が減、合計で5,573.84平方メートルの減少となっております。

184ページをお願いいたします。有価証券及び出資による権利でございます。この2項目につきましては、決算年度中での増減はございませんでした。

公営企業会計への出資でございます。公立神崎総合病院への出資につきまして、平成26年度から実施しております。平成27年度で2年目となっております。このため、前年より1億円増加し、2億円の出資残高となっております。

185ページをお願いします。債権では、住宅資金等の貸付金で元金の返済によりまして121万6,000円が減、医師奨学資金貸与金で240万円の増となっております。差し引き118万4,000円の増となっております。

基金では、それぞれの目的によりまして取り崩し及び積み立てをしております。財政調整基金では3,601万3,000円を積み立てまして、19億2,055万4,000円となっております。基金合計での決算年度中の増減は、合計で6億263万5,000円の増で、年度末現在高は33億5,624万4,000円となっております。

186ページをお願いします。物品でございます。物品では、普通乗用車で3台減、軽四自動車で2台増、マイクロバス「大空号」でございますけれども、これが1台減、小型動力ポンプつき普通積載車で1台の減、小型動力ポンプつき軽四積載車で1台増、差し引き2台が減となりまして、合計で98台ということになっております。

以上で平成27年度神河町一般会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきたいと思います。

大変はしょった説明で聞き取りにくかったと思いますけれども、どうぞよろしく願います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 御苦労さんでした。

以上で第83号議案の提案説明が終わりました。

次に、第84号議案、平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第84号議案、平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

神河町介護療育支援事業は、神崎郡3町と姫路市が共同で運営しておりまして、障害を持つ子どもの療育や家族への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、健康福祉事務所との連携を通して、障害を持つ子供たちを支えています。

今年度の小児療育延べ利用児数は、就学前児1,110人、就学児1,859人、合計2,969人、収入済み額6,738万201円、支出済み額5,831万7,342円、歳入歳出差し引き残額は906万2,859円であります。

以上が、決算の概要でございます。

詳細につきまして、病院総務課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、詳細説明を事項別明細書で説明させていただきますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金は、市川町、福崎町及び姫路市からの運営費の負担金3,007万1,000円でございます。

2款繰入金の1目一般会計繰入金は、神河町の運営負担金で1,052万3,000円、2目老人訪問看護事業特別会計繰入金100万円は、ケアステーションの事務所を訪問看護ステーションが利用していることから、訪問看護事業からの事業所の賃貸料としての負担金でございます。

3款繰越金は、1,082万3,648円です。

次に、4款諸収入、1項事業収入でございますが、1目障害児通園事業収入で1,044万526円、2目障害児相談支援事業収入288万8,530円でございます。

次に、2項受託事業収入53万6,901円は、スタッフを各町の介護予防教室等へ講師を派遣した事業収入でございます。

3項の利用者負担金は、1割の個人負担分でございます。

4項の雑入では、町有自動車の自損事故の保険料の受け入れなどがございます。

次に、7ページ、8ページの歳出をごらんください。1款業務費5,192万9,938円でございます。これにつきましては、人件費が主なものでございます。給料及び職員手当は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、ケースワーカーの4名分でございます。共済費は、その4名の共済費及び嘱託及び臨時職員の社会保険料等でございます。7節賃金につきましては、嘱託及び臨時職員の保育士各1名と嘱託事務員1名、運転員3名分で985万342円でございます。8節報償費は、研修会の講師謝金で18万円、11節需用費では、主に光熱水費及び建物の雨漏りによる外壁の修繕など全体で367万9,486円、12節役務費は、通話料などで59万6,242円。次に、8ページから10ページの清掃維持管理、エレベーターの保守点検を初めとした委託料が152万6,606円でございます。10ページの18節の備品購入費は、事務用パソコン2台の購入などで19万8,504円。

3款諸支出金の一般会計繰出金638万7,404円は、建設償還金の負担分でございます。

次に、11ページ、12ページには、実質収支に関する調書と財産等に関する調書をおつけしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（安部 重助君） 以上で第84号議案の提案説明が終わりました。

次に、第85号議案、平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第85号議案、平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるとでございます。

それでは、決算の概要を御説明申し上げます。

歳入では、国民健康保険税が2億5,794万円、国庫支出金が2億8,410万5,000円、療養給付費交付金が5,598万8,000円、前期高齢者交付金が3億7,885万4,000円、県支出金が9,785万円、共同事業交付金が3億3,761万6,000円、繰入金7,774万7,000円、繰越金5,255万6,000円などで、歳入合計は15億4,486万5,000円となっております。

歳出では、総務費が1,849万6,000円、保険給付費が8億8,883万8,000円、後期高齢者支援金等が1億5,827万9,000円、介護納付金が5,956万6,000円、共同事業拠出金が3億4,349万6,000円などで、歳出合計は15億1,606万8,000円となっており、歳入歳出差し引き額2,879万7,000円となり、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細につきまして御説明させていただきます。

決算書の1ページをごらんになってください。歳入の部につきまして、まず構成比の高い事項を歳入に占める割合と内容を説明します。1款国民健康保険税は、歳入総額の約17%を占め、被保険者に納めていただくものでありまして、構成比は、医療給付分約61%、後期高齢者支援分約28%、介護分約11%となっています。

3款及び6款の国及び県支出金は、国県合算で歳入の約25%を占め、一般被保険者に対する措置でありまして、内訳は事項別明細書5ページ以降に記載がありますが、療養給付費等負担金は、保険者負担額の32%が交付されます。高額医療費共同事業負担金は、国県おのおの歳出の共同事業拠出金の4分の1が交付されます。特定健診等負担金は、40歳以上75歳未満の特定健診、保健指導事業費の国県おのおの3分の1が交付されます。財政調整交付金の普通調整交付金は、財政力が一定水準以下の市町村にその程度に応じ、交付されます。

4款ですが、療養給付費交付金は、国庫負担金の対象外である退職者分の医療に対し、医療費等経費から退職者分の保険税を控除した額が社会保険支払い基金より交付されます。

5款であります。前期高齢者交付金は、歳入総額の約25%を占めます。これは65歳以上75歳未満の加入率と医療費により算出されます。この交付金の額は、当該年度の概算額から前々年度の概算額と確定額の差額を差し引く方式となっております。

7款でございますが、共同事業交付金は、歳入総額の約12%を占め、高額医療分では、80万円以上の高額医療費に対し、歳出の共同事業拠出金の2分の1相当が交付され、保険財政共同安定化分では、80万円未満の医療費に対し、歳出の同拠出金と同額が交付されます。

それでは、事項別明細書5ページから収入済み額を中心に主な項目を説明いたします。1款国民健康保険税の総額は2億5,770万9,862円で、収入未済額が7,885万3,217円であります。収入額の内訳は、1目一般被保険者分2億3,449万5,703円で、うち現年分2億2,375万9,578円、滞納分1,073万6,125円で、税の3区分は備考のとおりでございます。

2目退職被保険者分は2,344万4,229円で、うち現年分2,279万4,588円、滞納分64万9,641円で、税の3区分につきましては備考のとおりでございます。

2款使用料及び手数料は7万5,900円で、保険税督促手数料です。

3款国庫支出金の総額は2億8,410万4,598円です。内訳は、1項国庫負担金2

億1,604万598円のうち、1目療養給付費等負担金が2億502万1,117円、7ページ、2目高額医療共同事業負担金940万5,481円、3目特定健診等負担金161万4,000円、2項国庫補助金、1目財政調整交付金が同額の6,541万8,000円です。

4款療養給付費等交付金は5,598万8,000円で、現年分のみです。

5款前期高齢者交付金は3億7,885万3,801円です。

6款県支出金の総額は9,785万481円です。

9ページに入ります。内訳は、1項県負担金1,105万2,481円のうち、1目高額医療共同事業負担金940万5,481円、2目特定健診等負担金164万7,000円、2項県補助金8,679万8,000円のうち、1目財政調整交付金8,559万3,000円、2目国保育成指導費補助金120万5,000円です。

7款共同事業交付金は3億3,761万5,629円で、内訳は高額医療費共同事業交付金3,205万6,279円、保険財政共同安定化事業交付金3億555万9,350円です。

8款財産収入は23万3,237円で、財政調整基金の利子でございます。

11ページに入ります。9款繰入金は、一般会計からの繰り入れで7,774万7,007円でございます。内訳は、1節保険基盤安定繰入金で、備考欄の保険税軽減分3,807万59円、保険者支援分2,142万450円、2節職員給与費等繰入金1,414万2,498円、3節出産育児一時金繰入金84万円、4節財政安定化支援事業繰入金は交付税算入分であり、327万4,000円であります。

10款繰越金は、前年度繰越金で5,255万6,385円です。

11款諸収入は190万142円で、内訳は1項1目第三者納付金が8万7,523円、2目返納金17万4,233円、3目雑入は81万933円で、13ページ、2項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金82万7,453円であります。内容につきましては、備考のとおりです。

以上、歳入合計が15億4,486万5,112円であります。

続きまして、歳出の部です。決算書の3ページにお戻りをお願いします。最初のほうにお戻りをお願いします。

まず、構成比の高い事項の内容を説明いたします。2款保険給付費は、歳出総額の約59%を占め、1項療養諸費は、国保事業制度の本体をなすもので、一般被保険者、退職被保険者に分けて運営をしております。

3款後期高齢者支援金等は、歳出総額の約10%を占め、後期高齢者医療制度の創設に伴い、平成20年度から設けられ、厚労省の基礎数値をもとに積算しています。

7款共同事業拠出金は、歳出総額の約23%を占め、内訳は、2つの目で構成され、高額医療拠出金は、1件が80万を超える場合、その一部が補填をされます。保険財政共同安定化事業拠出金は、1件80万円未満の医療費が発生した場合の拠出金で、いずれもいわば再保険の掛金的性格がございます。



それでは、事項別明細書15ページから支出済み額の主な項目を説明いたします。1款総務費の総額は1,849万6,087円です。

1項総務管理費は1,813万1,696円で、節の区分の主なものは、給料、職員手当、共済費、委託料で、詳細は記載のとおりです。

2項徴税費は30万4,391円で、内訳は、賦課徴収費、徴税費、運営協議会費でございます。

17ページ、2款保険給付費の総額は8億8,883万8,058円です。まず、目欄にございます療養給付費と療養費の違いを申し上げます。療養給付費は、通常の診察、処置、治療、看護の医療行為で、被保険者は医療費の原則3割を支払う方式で、現物支給とされています。一方、療養費は、コルセットなどの補装具などで、被保険者が一旦全額支払いをし、国保連合会の審査の後、適正であれば7割が現金支給されるという方式でございます。

内訳は、1項療養諸費7億8,832万4,515円、1目一般被保険者療養給付費は、件数が4万6,999件、7億3,941万6,220円、2目退職被保険者は3,412件で3,842万5,309円です。

3目一般被保険者の療養費は1,283件、663万8,818円、4目退職被保険者等療養費244件、196万7,034円、5目審査支払い手数料は、レセプト点検手数料などで187万7,134円です。

2項高額療養費9,771万9,214円で、一般分及び高額介護合算分合わせて1,478件で9,304万6,426円、退職分53件、467万2,788円です。

4項出産育児諸費は、件数3件で126万円、5項葬祭諸費、件数11件で55万円、21ページに入ります。6項精神結核医療付加金は、774件で98万4,329円です。

3款後期高齢者支援金等は1億5,827万9,074円で、1目後期高齢者支援金は、厚労省基準により積算したものです。

4款前期高齢者納付金等は10万8,628円で、これは平成20年度から創設され、厚労省の基準により前期高齢者の加入率、医療費から積算した額でございます。

23ページに入ります。6款介護給付金は5,956万6,160円で、厚労省の基準により積算したものです。

7款共同事業拠出金の総額は3億4,349万5,515円で、内訳は、1目高額医療費拠出金3,738万4,578円、2目保険財政共同安定化事業拠出金3億611万937円でございます。

8款保健事業費の総額は794万6,937円で、内訳は、1項特定健診等事業費473万9,540円は、40歳から75歳未満を対象とした特定健診、保健指導に係る経費です。

25ページに入ります。2項保健事業費は320万7,397円は、無受診家庭への記念品や制度啓発パンフ、人間ドック、脳ドックなどに係る経費です。

10款諸支出金の総額は1,740万8,625円で、1項1目国保税還付金82万400円、2節国庫支出金返納金は1,256万5,375円で、詳細は備考に記載のとおりでございます。

27ページに入ります。3目療養給付費交付金返還金374万7,323円、4目県支出金返納金13万9,000円は、26年度決算で過払いを受けたものを返還するものでございます。

2項繰出金は13万6,527円で、特定健診、保健指導に係る事務経費です。

11款予備費はゼロです。

以上、歳出合計が15億1,606万7,876円であります。

なお、29ページに決算実質収支を記載しております。

27年度国民健康保険事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で第85号議案の提案説明が終わりました。

次に、第86号議案、平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第86号議案、平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

それでは、決算の概要を御説明申し上げます。

歳入では、後期高齢者医療保険料が1億589万3,000円、繰入金が5,772万円などで、歳入合計は1億6,479万8,000円となっております。

歳出では、総務費が1,814万3,000円、後期高齢者医療広域連合納付金が1億4,538万円などで、歳出合計は1億6,361万6,000円となっており、歳入歳出差し引き額は118万2,000円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細につきまして説明させていただきます。

決算書の1ページをごらんください。歳入の部につきまして、まず構成比の高い事項を歳入に占める割合と内容を説明します。1款後期高齢者医療保険料は、歳入総額の約64%を占め、被保険者が納めていただくもので、保険料の内訳は、年金から天引きす

る特別徴収とそれ以外の普通徴収があります。

3款繰入金は、歳入総額の約35%を占め、一般会計からの繰り入れで、内訳は、人件費、事務費と広域連合からの提示額分です。この1款、3款で99%を占めております。

それでは、事項別明細書の5ページから収入済み額を中心に主な項目を説明いたします。1款後期高齢者医療保険料の総額は1億589万3,078円で、収入未済額が127万838円、徴収率98.8%であります。内訳は、1目特別徴収8,284万3,673円、徴収率は100%です。

2目普通徴収2,304万9,405円で、徴収率は現年が95%、過年度が60.6%となっております。

3款繰入金の総額は5,772万347円で、1目事務費繰入金1,813万2,702円、2目保険基盤安定繰入金3,958万7,645円です。

以上等で、歳入合計は1億6,479万8,342円であります。

続きまして、歳出の部に入ります。恐れ入りますが、決算書の3ページにお戻りをお願いします。1款総務費は、歳出総額の約11%で、内容は、職員1名の人件費と事務費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳出総額の約89%を占め、徴収した保険料と歳入の繰入金中の保険基盤安定分を連合会へ納付するものです。

それでは、事項別明細書の9ページから支出済み額の主な項目を説明いたします。1款総務費の総額は1,814万3,002円で、主なものは、2節給料376万4,700円、3節職員手当等166万715円、4節共済費180万1,259円、13節委託料1,036万3,680円で、これは役場で使用している電算の後期高齢医療システムを更新したことによる支出でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億4,538万112円で、備考欄の保険料等負担金1億579万2,467円は、3月31日までに徴収した額でありまして、歳入の保険料と約10万円の差額がありますが、これは28年度に納入をします。同じく備考欄の保険基盤安定制度負担金は3,958万7,645円で、歳入の保険基盤安定繰入金と同額です。

以上等で、歳出合計は1億6,361万6,093円であります。

なお、13ページに決算実質収支を記載しております。

27年度後期高齢者医療事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で第86号議案の提案説明が終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時44分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

エアコンの調子が悪くて大変暑いですが、ひとつ御辛抱願いたいと思います。

それでは、午前中に引き続きまして説明を受けます。

次に、第87号議案、平成27年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第87号議案、平成27年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めます。

歳入におきましては、介護保険料として2億6,363万5,231円、分担金及び負担金は1,663万8,000円、使用料及び手数料は1万6,700円、国庫支出金は3億9,128,231円、支払い基金交付金といたしまして3億2,739万5,000円、県支出金は1億7,357万3,000円、財産収入は5万5,345円、繰入金は2億3,522,221円等で、繰越金は1,120万5,579円、諸収入は6,879,220円、歳入合計は13億1,204万8,517円となっています。

歳出におきましては、総務費で7,966万5,793円、保険給付費で11億6,035万1,074円、地域支援事業費で3,980万5,018円、諸支出金で9,564,248円、基金積立金で2,344万8,074円等で、歳出合計は13億3,834,207円となり、歳入歳出差し引額は8,214,310円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきまして、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。第87号議案の詳細について御説明申し上げます。

事項別明細書以下で説明させていただきます。5ページ、6ページをごらんください。歳入でございます。1款介護保険料、1節現年度分2億6,299万7,048円、徴収率は99.3%、65歳以上の方の保険料でございます。2節滞納繰り越し分63万8,183円、徴収率24.9%でございます。

2款分担金及び負担金1,663万8,000円は、神崎郡認定審査会共同設置負担金で、市川町から752万5,000円、福崎町から911万3,000円の負担をいただいております。この負担割合は、認定者割が50%、審査件数割が50%となっています。

3款使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料1件100円の167件分、

1万6,700円でございます。

4款1項1目介護給付費負担金2億1,598万9,231円は、介護給付費に係る国の負担分でございます。2項1目調整交付金7,699万4,000円は、高齢化率などにより調整されて国から交付されております。

2目地域支援事業費交付金（介護予防事業分）485万500円は、介護予防事業に係る国からの交付金でございます。

続きまして、7ページ、8ページをごらんください。3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）879万4,500円は、地域包括支援センターの運営費、認知症高齢者見守り事業、権利擁護事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業に係る国からの交付金でございます。

4目事業費補助金250万で、介護保険法改正に伴うシステム改修に係る国からの補助金でございます。

5款1項1目介護給付費交付金3億2,196万3,000円、2目地域支援事業交付金543万2,000円、これは第2号被保険者、40歳から64歳の方の保険料で、社会保険診療支払い基金を通じて交付されるものでございます。

6款1項1目介護給付費負担金1億6,675万2,000円、介護給付費に係る県の12%負担相当分でございます。

2項1目地域支援事業交付金（介護予防事業分）242万5,000円でございます。2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）439万6,000円でございます。

続きまして、9ページ、10ページをごらんください。7款財産収入、1目利子及び配当金5万5,345円は、給付費準備基金に生じた利子でございます。

8款繰入金、1目介護給付費繰入金1億4,504万3,884円は、介護給付費に係る町の12.5%負担相当分でございます。

2目一般会計繰入金、職員給与費等繰入金3,330万1,154円は、事務職員4名、介護認定訪問調査員の2名分の給与費相当分でございます。事務費繰入金1,848万84円は、郡認定審査会に係る神河町の負担分725万5,000円と、その他事務費繰入金1,122万5,084円でございます。地域支援事業繰入金（介護予防事業分）235万1,546円、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業分）276万2,083円、介護保険料軽減負担金繰入金158万3,460円でございます。

9款1項1目繰越金1,120万5,579円は、前年度繰越金でございます。

10款1項1目第1号被保険者延滞金2万7,100円でございます。

続きまして、11ページ、12ページをごらんください。2項1目雑入685万2,120円は、介護予防ケアプラン作成料でございます。

以上、歳入合計は13億1,204万8,517円でございます。

続きまして、13ページ、14ページをごらんください。歳出でございます。1款1

項1目資格業務管理費2,315万2,788円、資格及び保険料賦課業務の税務課、健康福祉課職員2名分の人件費と、法改正に伴うシステム改修委託料などの事務費でございます。

2目サービス業務管理費1,975万791円は、健康福祉課職員2名分の人件費と介護認定訪問調査員2名分の賃金、事務費でございます。

続きまして、15ページから18ページをごらんください。3目連合会負担金10万3,752円です。

2項1目賦課徴収費23万1,102円、賦課徴収に係る事務費でございます。

3項介護認定審査会費2,362万2,855円、審査委員報酬と2名の嘱託職員賃金並びに認定審査コンピューター保守点検委託料などの事務費でございます。28節繰出金は、郡の広域事務に対して神河町の一般事務職員も携わっておりますので、給与分450万円と光熱水費25万7,000円を一般会計に繰り出しをしております。

4項訪問調査等費380万4,505円、介護保険訪問調査に係る事務費で、主なものは主治医意見書料でございます。

5項運営協議会費についての報償費等の支出については、補助金対象となる21ページ、22ページの介護予防ケアマネジメント事業費から支出しております。

2款1項1目介護サービス給付費等諸費11億5,947万8,524円で、主なものは、居宅介護サービス給付費4億937万7,899円、施設介護サービス給付費3億7,488万957円、地域密着型介護サービス給付費1億7,024万3,272円でございます。

続きまして、19ページ、20ページをごらんください。2項その他諸費87万2,550円は、介護給付費審査支払い手数料でございます。

3款1項1目介護予防費1,066万6,852円は、要介護状態になるおそれが高い状態にあると見られる65歳以上の方を対象として、介護予防を実施する事業でございます。古田裕子先生やケアステーションかんざきに講師を依頼し、元気づくりステップアップ講習会、こつこつ貯筋教室、地区巡回健康教室などを実施しております。保健師の1名の人件費、事務費及び介護予防事業委託料などでございます。

続きまして、21ページ、22ページをごらんください。2項1目介護予防ケアマネジメント事業費2,543万6,272円は、地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援業務、権利擁護業務、各居宅介護支援事業所などへの支援業務を行っています。保健師2名、社会福祉士1名の人件費及び介護予防サービス計画作成委託料などでございます。

続きまして、23ページ、24ページをごらんください。2目認知症高齢者見守り事業費307万2,850円は、認知症を早期発見するためにタッチパネルの購入と、タッチパネル検査によりハイリスク者を発見した場合の面接診断に係る医師賃金とハイリスク者に対する認知症予防教室「ほがらか教室」に係る看護師等の賃金でございます。

3目権利擁護事業23万9,044円については、11月27日に開催しました地域見

守りネットワーク会議に係る委員謝金と成年後見制度申し立て費用、成年後見人などへの報酬助成金等でございます。

4目在宅医療・介護連携推進事業費36万円については、10月8日に開催した在宅推進協議会及び協議会の開催後3つの部会を設立し、延べ8回に開催した委員謝金等でございます。

5目生活支援体制整備事業費3万円については、生活支援協議体準備委員の委員謝金等でございます。

続きまして、25ページ、26ページをごらんください。5款1項1目第1号被保険者保険料還付金7万3,240円は、死亡等による保険料の還付金で、8件分でございます。

2目償還金949万1,008円は、過年度に係る国県負担金等の償還金でございます。

6款1目介護給付費準備基金積立金2,344万8,074円は、介護保険給付費準備基金への積立金でございます。

これらにより歳出合計は13億383万4,207円でございます。

27ページに決算実質収支に係る調書を掲載しております。

28ページをごらんください。介護保険の準備基金については、平成27年度で2,344万8,000円を積み立て、決算年度末には6,895万3,000円を保有しております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 以上で第87号議案の提案説明が終わりました。

次に、第88号議案、平成27年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第88号議案の平成27年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入におきましては、予算現額5,853万7,000円に対しまして調定額、収入済み額ともに2,862万5,159円で、その割合は48.9%であります。

歳出につきましては、予算現額5,853万7,000円に対しまして支出済み額が1,718万9,910円、執行率29.3%であります。

実質収支におきましては、歳入歳出差し引き額が1,143万5,249円で、実質収支額も同様でございます。

次に、財産についてでございます。行政財産の保有は、公園としまして、秋桜たうんに1,365平方メートルございます。普通財産では、宅地として秋桜たうんに6,849平方メートル、しんこうタウン第3期分2,732平方メートル、カクレ畑にクラインガ

ルテン18棟敷地分4,499平方メートルがあり、田畑として、しんこうタウンに595平方メートルがあります。その他の土地として、しんこうタウンで1,589平方メートル、カクレ畑で5,383平方メートルございます。

行政財産と普通財産と合わせて2万3,012平方メートルを所有いたしており、26年度と比べまして408平方メートルの減少となっております。

以上が決算の概要でございます。

なお、詳細につきましては地域振興課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。それでは、第88号議案、平成27年度神河町土地開発事業特別会計の歳入歳出決算について御説明申し上げます。

概要につきましては、町長の説明のとおりでございます。私のほうからは、5ページからの事項別明細書で御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、1款財産収入、1節土地売り払い収入でございます。1,560万7,200円でございます。内訳は、貝野住宅用地売り払い収入として1,524万9,000円とクラインガルテン、カクレ畑の27年度の分割払いの土地代として35万8,200円でございます。その内訳は、しんこうタウンの2区画が売れた収入とカクレ畑の大河原区の土地と同1組の土地と神河町の土地の使用の合計でございます。そのうち町のは12万4,111円となっております。

次に、2款諸収入、1節雑入で、カクレ畑入居者負担金ですが、分譲地が売れなかったため、収入はございません。

3款繰越金、1節前年度繰越金ですが、1,301万7,959円ございました。

収入合計が2,862万5,159円となっております。

次に、7ページをお願いいたします。歳出でございます。1款土木費、1目貝野宅地造成事業費でございます。需用費で36万6,110円を支払いましたが、これは印刷製本費で、しんこうタウンのチラシを3回作成した代金と決算書の印刷代を支払っております。役務費で101万3,498円を支払い、うち2万枚余りのしんこうタウン販売促進のチラシ3回の折り込み代18万7,298円と雑誌広告を2回、新聞広告を2回実施しまして、82万6,200円を支払いました。委託料で16万7,113円を支払い、シルバー人材センターに4回草刈りを委託しております。通行料等の使用料及び賃借料で1万2,140円を支払いました。また、繰出金ですが、しんこうタウンの2区画が売れましたので、全額1,524万9,000円を一般会計に繰り入れております。

2目寺前宅地造成事業費は、秋桜たうんの道路が傷んでおりましたので、14万7,960円の補修を行いました。



3目カクレ畑多自然居住推進事業費は2,311万1,000円の委託料を組んでおりましたが、1区画も売れませんでしたので、委託料の支払いはございません。補償、補填及び賠償金で23万4,089円を大河原区と同区の1組へ土地代金として支払っております。予備費の支出はございません。

歳出の合計は1,718万9,910円となっております。

9ページをお願いいたします。決算実質収支を記載しております。差し引き1,143万5,000円となっております。

10ページをお願いいたします。財産等に関する調書を記載しております。行政財産としての公園は、秋桜たうんの1,365平方メートルで、26年度と変わっておりません。

普通財産であります。宅地では秋桜たうんが6,849平方メートルで増減なしに、しんこうタウンは2区画売れましたので、408平方メートルの減の2,732平方メートルとなっております。カクレ畑、クラインガルテンログハウスも、増減なしで4,499平方メートルとなり、田畑につきましては、しんこうタウンの貸し農園として使用しております595平方メートルでございます。

その他としまして、しんこうタウンは公園用地の1,589平方メートルを、カクレ畑は分譲地分の15区画の面積5,383平方メートルを記載しております。合計しますと、27年度は408平方メートルの減少となり、合計2万3,012平方メートルの財産となっております。

以上で土地開発事業特別会計の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第88号議案の提案説明は終わりました。

次に、第89号議案、平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第89号議案、平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

訪問看護は、中播磨地域の病院や開業医からの依頼は多く、姫路市香寺町から朝来市生野町までをエリアとし、訪問看護、訪問リハビリなどを行っています。

また、在宅医療、在宅ケアの推進のため、地域医療の担い手として、地域住民の皆様のご要望にこたえるべく、夜間の携帯電話への転送により24時間緊急連絡体制をとる対応も行ってございます。

今年度の訪問看護ステーション利用者数は1,817人、訪問総回数は9,898回、収入済み額1億1,686万3,048円、支出済み額1億2,137万7,694円、歳入歳出差

し引き残額は1,472万5,354円であります。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、詳細説明を事項別明細書でさせていただきますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

この会計の歳入の主なものは、事業収入でございます。1款事業収入が9,527万8,479円、内訳につきましては、医療保険収入が1,997万3,367円と介護保険収入のサービス事業収入が6,702万1,402円、居宅介護支援事業収入がケアプラン作成費として828万3,710円でございます。

2款財産収入は、財政調整基金利子が8,926円でございます。

3款財政調整基金繰入金が1,100万円でございます。

4款繰越金は999万4,054円、5款諸収入の1項受託事業収入は、介護予防受託事業収入などで25万3,602円、2項雑入は、成人病検診助成金などで32万7,987円でございます。

次に、歳出でございます。7ページ、8ページをお願いいたします。1款業務費につきましては1億100万9,403円で、主に訪問看護ステーションの運営に係ります人件費で、理学療法士、作業療法士、看護師の9名分の給料及び手当でございます。共済費は、正規職員の共済費及び嘱託・臨時職員の社会保険料等でございます。また、賃金は、嘱託の事務員と看護師及び臨時の看護師の分で1,311万1,452円でございます。11節需用費は、訪問用自動車の燃料代などで279万2,562円、12節役務費は、通話料などで100万566円、13節委託料の主なものは、訪問看護委託料で姫路市香寺町について登録看護師に委託しております経費など433万7,824円でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料は、白衣リース料などで133万2,612円、18節備品購入費は、訪問看護システムを更新したことで480万4,920円、19節負担金、補助及び交付金は、研修会負担金などで11万9,570円。

2款公債費は、一時借入金利子で2万8,291円、3款基金積立金は10万円を積み立てております。

4款諸支出金は、介護療育支援事業会計へ事務所賃借料相当として100万円を繰り出ししております。歳出は以上でございます。

次の11ページ、12ページにつきましては、決算実質収支に関する調書と財産等に

調書でございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第89号議案の提案説明は終わりました。

次に、第90号議案、平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第90号議案、平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

それでは、決算の概要を御説明申し上げます。1,000円どめとさせていただきます。

歳入では、使用料及び手数料が1,868万2,000円、繰越金が208万7,000円などで、歳入合計は2,078万円となっております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費が1,254万7,000円で、歳出合計も1,254万7,000円であります。

歳入歳出差し引き額823万3,000円となり、実質収支額も同様となっております。以上が決算の概要でございます。

詳細につきまして、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細につきまして説明させていただきます。歳入の部につきまして事項別明細書5ページをごらんください。1款使用料及び手数料は1,868万1,900円で、歳入総額の約90%を占め、残土と不燃物の合計約1万1,649トンの処分地使用料です。

2款財産収入1万1,491円は、財政調整基金の利子です。

4款繰越金208万6,729円は、前年度繰越金です。

以上、歳入合計が2,078万120円でございます。

続きまして、歳出の部ですが、事項別明細書の7ページをごらんください。1款産業廃棄物処理事業費は1,254万7,267円で、主なものとしまして、13節委託料は517万5,683円で、内訳は備考欄の4項目でございます。25節積立金635万7,000円は、財政調整基金への積み立てでございます。27節公課費58万4,000円は、処分地使用料の消費税等でございます。

以上等で歳出合計が1,254万7,267円でございます。

なお、9ページに決算実質収支を記載しております。10ページに財産等に関する調

書をつけております。

平成27年度産業廃棄物処理事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第90号議案の提案説明は終わりました。

次に、第91号議案、平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第91号議案、平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めますのでございます。

歳入におきましては、予算現額4,310万3,000円に対しまして調定額、収入済み額ともに4,297万9,296円で、その割合は99.7%であります。

歳出につきましても、予算現額4,310万3,000円に対しまして支出済み額が4,297万9,296円、執行率99.7%であります。

また、地区振興基金の決算年度末現在高は6億2,079万3,791円であります。

以上が決算の概要でございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第91号議案の提案説明が終わりました。

次に、第92号議案、平成27年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第92号議案、平成27年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めますのでございます。

歳入におきましては、予算現額374万8,000円に対しまして調定額、収入済み額ともに342万7,044円で、その割合は91.4%であります。

歳出につきましても、予算現額374万8,000円に対しまして支出済み額が342万7,044円で、執行率91.4%であります。

また、地区振興基金の決算年度末現在高は1億4,580万9,140円あります。

以上が決算の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第92号議案の提案説明は終わりました。

次に、第93号議案、平成27年度神河町水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第93号議案、平成27年度神河町水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いします。今年度は、安全・安心のライフラインづくりのため、継続事業で簡易水道施設整備事業に着手し、平成29年度から簡易水道を上水道に統合するための認可変更を行いました。

収益的収支では、事業収益は3億9,957万4,000円、事業費用は3億6,685万円で、収支では当年度純利益は3,257万6,000円となりました。

資本的収支では、資本的収入は2億3,720万2,000円で、資本的支出は3億8,300万9,000円で、うち建設改良費2億3,625万7,000円、企業債償還金1億4,675万2,000円となり、収支不足額1億4,580万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島でございます。それでは、第93号議案について詳細を説明させていただきます。

決算書の1ページをお願いします。決算報告書で消費税込みの決算額です。収益的収入及び支出で、収入の第1款水道事業収益は、予算額4億1,674万2,000円で、決算額は4億1,925万6,093円、支出の第1款水道事業費用の予算額は、収入と同額の4億1,674万2,000円で、決算額は3億7,267万4,670円となりました。

2ページをお願いします。資本的収入及び支出で、収入の第1款資本的収入は、予算額2億3,795万2,000円で、決算額は2億3,720万2,000円、支出の第1款資本的支出は、予算額4億763万円で、決算額は4億119万4,744円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,399万2,744円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

3ページをお願いします。損益計算書で消費税抜きの金額となっております。営業収益では、給水収益からその他営業収益の合計で2億4,659万8,240円、営業費用は、原水及び上水費からその他営業費用の合計で3億2,021万8,175円、差し引き営業損失は7,361万9,935円の営業損失となっております。

営業外収益は、受取利息及び配当金から雑収益の合計で1億5,297万5,592円、営業外費用では、支払い利息及び企業債取扱諸費から雑支出で4,663万1,735円、経常利益は3,272万3,922円となりました。

特別損失は、過年度損益修正損 2 万 1,085 円、その他特別損失が 12 万 7,000 円、特別損失の収支がマイナス 14 万 8,085 円なので、経常利益から引くと 3,257 万 5,837 円が当年度の純利益となります。

前年度未処分利益剰余金は 1 億 9,059 万 1,258 円、当年度未処分利益剰余金は 2 億 2,316 万 7,095 円となりました。

次に、4 ページをお願いします。剰余金計算書でございます。資本金の自己資本金は 4 億 9,374 万 8,501 円で、増減はありません。資本剰余金も 3,548 万 2,879 円で、増減はありません。利益剰余金合計は、前年度末残高が 1 億 9,059 万 1,258 円で、当年度純利益が 3,257 万 5,837 円なので、当年度末残高は 2 億 2,316 万 7,095 円となっています。資本合計額の当年度末残高は 7 億 5,239 万 8,475 円となりました。

次に、5 ページ、6 ページの貸借対照表でございます。5 ページの資産の部では、固定資産で有形固定資産がイの土地からトの建設仮勘定までで固定資産合計額は 3 億 5,988 万 8,170 円です。

次に、流動資産で現金預金が 3 億 9,015 万 822 円、未収金が 1,958 万 5,650 円で、主に水道料金になっております。貸倒引当金は 301 万 588 円です。貯蔵品は修理材料等で 293 万 9,699 円、流動資産の合計は 4 億 966 万 5,583 円となり、資産合計は、固定資産と流動資産を合計して 4 億 3,955 万 3,753 円となりました。

負債の部では、固定負債の企業債が 1 億 5,541 万 5,495 円で、6 ページで流動負債の企業債から預かり金の流動負債合計が 3 億 4,286 万 8,560 円で、繰延収益では長期前受け金が 2 億 7,592 万 9,540 円で、長期前受け金収益化累計額がマイナス 1 億 5,705 万 8,317 円で、繰延収益合計額は 1 億 1,887 万 1,223 円となり、負債合計額は 3 億 1,715 万 5,278 円となっています。

次に、資本の部で、資本金の固有資本金から組み入れ資本金の資本金合計が 4 億 9,374 万 8,501 円、剰余金では、工事負担金が 3,548 万 2,879 円で、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金が 2 億 2,316 万 7,095 円となっており、剰余金合計は 2 億 5,864 万 9,974 円で、資本合計は 7 億 5,239 万 8,475 円で、負債資本合計は 4 億 3,955 万 3,753 円となりました。

7 ページをごらんください。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは、当年度純利益から利息の支払いまでの合計で 1 億 4,911 万 9,592 円、投資活動によるキャッシュフローは、有形固定資産の取得による支出から国庫補助金による収入で 295 万 6,813 円となっています。財務活動によるキャッシュフローは、企業債による収入から建設改良企業債償還による支出で 3,114 万 8,463 円となっています。資金の増加額として 1 億 7,731 万 1,242 円で、資金の期首の残高が 2 億 1,283 万 9,580 円あったので、資金の期末残高として 3 億 9,015 万 822 円となっています。

8ページ、9ページは注記表となっております。重要事項の説明を記載しております。次は、決算附属書類で、10ページですが、10ページにつきましては、先ほど町長から説明しましたので、省略させていただきます。

次に、11、12ページをお願いします。(2)議会議決事項につきましては、この表のとおり9件の議決をいただきました。

(3)職員に関する事項では、平成27年度末で事務職員4名、労務職員1名の計5名です。

2の工事については、主要な工事を記載しております。全部で6件となっております。

12ページ、3、業務量では、年間配水量は161万2,862立米で、年間有収水量は110万3,997立米で、有収率は68.45%で、前年度より0.7ポイントの減となりました。

14ページをお願いします。(2)企業債及び一時借入金の概要です。企業債の前年末残高は19億7,195万262円で、本年度借入額は1億7,790万円、本年度償還高1億4,675万1,537円の償還により、本年度末残高が20億309万8,725円となりました。

(3)職員給与費は、決算額で4,685万6,349円となりました。

次に、15ページの収益費用明細書でございます。収入、1款水道事業収益は3億9,957万3,832円、1項営業収益は2億4,659万8,240円、1目1節の水道使用料は2億4,338万6,802円で、内訳は、基本料金、超過料金とメーター使用料です。3目4節の雑収益のうち新規加入金は、24件で186万6,670円となっております。続いて、2項営業外収益は1億5,297万5,592円で、主なものは、一般会計からの補助金7,046万7,000円と長期前受け金戻し入れで7,738万2,951円となっております。

次に、17ページの支出でございます。1款水道事業費用は3億6,699万7,995円、1項営業費用は3億2,021万8,175円、1目の原水及び上水費が3,102万7,517円で、これは12カ所の浄水場に係る経費です。次に、2目の配水及び給水費で1,498万1,828円、これは配水池や配水管等に係るものです。次に、18ページです。3目受託工事費は、消火栓移設工事ほかで49万2,953円、4目の総係費が5,822万752円で、職員4名の人件費や事務費が主なものです。次に、19ページです。5目の減価償却費は2億1,224万7,957円で、建物、構築物等の減価償却費でして、現金支出を伴わない営業費用となっております。次に、20ページで、2項の営業外費用が4,663万1,735円で、うち企業債借入償還利子4,219万8,678円となっております。3項の特別損失は14万8,085円となっております。

次に、21ページで、資本的収入及び支出で、資本的収入については、水道施設整備事業債で1億7,790万円、水道事業整備事業国庫補助金で5,930万2,000円の収入がありました。

次に、22ページの資本的支出では、1款1項1目の事務費で、事業費に係る職員給料1名分を計上しております。総額で907万1,800円です。2目施設費で2億2,423万5,326円で、主なものは、1節の委託料で実施設計、施工管理等業務費用で2,350万6,000円、2節の工事請負費で水道施設整備事業で2億72万9,326円となっております。23ページをお願いします。企業債償還金で借入償還元金として1億4,675万1,537円を支出しております。

24ページをお願いします。固定資産明細書で、表の右下の年度末償却未済額は39億5,988万8,170円となっております。

25ページと26ページは企業債明細表でございます。26ページ、一番下の欄の未償還残高合計は20億309万8,725円となっております。

次に、参考資料の27ページをお願いします。補填財源明細書でございます。アの前年度末資金剰余金は1億9,444万7,254円、イの当年度補填財源発生額は1億8,402万5,743円、ケの当年度補填額は1億6,399万2,744円で、最下段の翌年度繰越額は2億1,448万253円となっております。

以下、固定資産減価償却明細書、経営分析書で、その他決算説明資料につきましても添付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いします。

○議長（安部 重助君） 以上で第93号議案の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時20分といたします。

午後2時00分休憩

午後2時20分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、次に、第94号議案、平成27年度神河町下水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第94号議案、平成27年度神河町下水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。下水道事業を将来にわたり継続するため、経営の健全化、安定化が不可欠であり、そのために本年度から処理場の統廃合計画策定及び長寿命化計画の策定に着手しております。収益的収支では、事業収益が7億6,268万7,000円、事業費用は6億9,552万4,000円で、収支では6,712万4,000円の当年度純利益になりました。資本的収支では、資本的収入は1億5,620万円、



資本的支出は4億3,787万2,000円で、うち建設改良費は2億20万1,000円、企業債償還金は4億1,767万2,000円となり、収入不足額2億8,167万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島でございます。それでは、第94号議案について詳細を説明させていただきます。

1ページをお願いします。収益的収入及び支出で、収入では、第1款下水道事業収益の決算額は7億7,799万5,726円、支出では、第1款下水道事業費用の決算額は7億925万4,917円となりました。

2ページをお願いします。資本的収入及び支出で、収入は第1款資本的収入の決算額は1億5,620万円、支出は、第1款資本的支出の決算額は4億3,948万8,538円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億8,328万8,538円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

3ページをお願いします。損益計算書です。営業収益は4億5,867万4,264円、営業費用は5億6,240万3,451円となっていて、差し引き後の営業損失は1億372万9,187円です。営業外収益は3億401万2,781円となっています。営業外費用は1億3,312万178円です。営業収支から営業外収支を差し引くと、6,716万3,416円の経常利益となり、特別損失は過年度損益修正損で3万8,653円、当年度純利益は6,712万4,763円となりました。前年度繰越欠損金の13億8,837万7,314円に当年度純利益を足した金額13億2,125万2,551円が本年度未処理欠損金でございます。

次に、4ページをお願いします。剰余金計算書で、自己資本金は変動なしで26億6,920万2,357円、資本剰余金の合計額は1億6,796万8,646円、利益剰余金合計額は当年度純利益で6,712万4,763円により当年度末残高がマイナス13億2,125万2,551円になり、資本合計の当年度末残高は15億1,591万8,452円となりました。

次に、5ページをお願いします。貸借対照表で、資産の部として、固定資産の有形固定資産で106億6,143万810円、次に、流動資産として、現金預金が3億2,321万9,135円、未収金は下水道料金で1,985万3,650円、貸倒引当金はマイナス308万7,589円で、流動資産合計が3億3,998万5,196円で、資産合計は110億141万6,006円です。負債の部は、固定負債の企業債は51億5,273万8,076円、固定負債合計は同額となっております。流動負債の企業債は4億3,331万6,

4 0 0 円、未払い金は3月分電気代、下半期の処理場管理委託料等で4,402万5,171円、引当金は222万3,649円、預かり金を含めた流動負債合計は4億7,961万7,367円です。

6ページをごらんください。繰り延べ収益で、長期前受け金が61億4,908万7,546円、長期前受け金収益化累計額はマイナス22億9,594万5,435円で、繰り延べ収益合計は38億5,314万2,111円で、負債合計は94億8,549万7,554円となっています。

資本の部です。資本金の資本金合計は26億6,920万2,357円、剰余金は資本剰余金で1億6,796万8,646円、利益剰余金で当年度未処理欠損金が13億2,125万2,551円で、利益剰余金合計は差し引きマイナス13億2,125万2,551円、剰余金合計はマイナス11億5,328万3,905円、資本合計は15億1,591万8,452円、負債資本合計は110億141万6,006円です。

7ページをごらんください。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは3億538万5,651円、投資活動によるキャッシュフローは74万1,246円、財務活動によるキャッシュフローはマイナス2億7,147万1,898円となります。資金の増加額は3,465万4,999円で、資金期首残高が2億8,856万4,136円だったので、資金期末残高は3億2,321万9,135円となりました。

8ページ、9ページは注記表でございます。決算書でわかりにくいもの、重要なものを記載しております。

決算附属書類の10ページは、町長が説明しましたので、省略させていただきます。

11ページをお願いします。(2)議会議決事項については、5件の議決をいただきました。(3)職員に関する事項では、事務職員3名、労務職員1名の計4名です。

12ページの業務量で、公共が3施設、農集が5施設、コミプラが4施設で、合計12処理施設の状況でございます。

13ページをお願いします。(1)会計の重要契約で100万円以上の契約は工事、委託等で9件となっております。(2)イ、企業債については1億4,620万円の平準化債の借り入れと4億1,767万1,898円の償還により年度末残高は55億8,605万4,476円、(3)職員給与費は決算額で2,944万7,041円となりました。

次に、14ページをお願いします。収益費用明細書で主な事項について説明させていただきます。

収入で、1款下水道事業収益は7億6,268万7,045円です。1項の営業収益は4億5,867万4,264円、1目1節の下水道使用料は基本料金と人数割料金を合わせて1億8,689万4,177円、他会計負担金の2億6,688万44円は、人件費、減価償却費補填補助金として一般会計から繰り入れしています。その他の営業収益の雑収益では、新規加入金として16件分の加入金です。続いて、2項営業外収益が3億401万2,781円で、主なものは、一般会計からの補助金が1億3,311万9,956円、長期

前受け金戻し入れが1億6,979万7,928円となっています。

次に、15ページの支出でございます。1款下水道事業費用が6億9,556万2,282円で、1項の営業費用は5億6,240万3,451円、1目管渠費が1,271万5,634円で、これは下水道本管、マンホールポンプの維持管理に係る経費です。2目処理場費が1億4,269,612円で、町内12カ所の処理場に係る経費です。16ページの3目総係費は3,393万3,522円で、職員4名の人件費、事務経費に係るものです。17ページの4目減価償却費は4億8,424,065円です。18ページの2項営業外費用が1億3,312万1,788円で、企業債償還利息が1億3,311万9,956円となっています。3項の特別損失は3万8,653円です。

次に、19ページをお願いします。資本的収入及び支出で、1款資本的収入が1億5,620万円で、1項1目企業債で建設改良企業債が1,000万円、資本費平準化債1億3,620万円、2項1目1節の国庫補助金は社会資本整備総合交付金で1,000万円の収入となっております。

20ページの資本的支出は4億3,787万2,492円で、1項の建設改良費では、1目1節委託料では、統廃合計画にかかわる委託料が2件、処理場の長寿命化に係る委託が2件となっております。3目固定資産購入費では、下水道台帳窓口閲覧システム並びに下水道集中監視用パソコンの購入をしております。

次に、21ページの固定資産明細書では、表の右下の年度末償却未済額は106億6,143万8,100円となっています。

次に、22ページから27ページにかけては、企業債明細表でございます。27ページ、右下の未償還残高は55億8,605万4,476円となっています。

次に、参考資料28ページをお願いします。補填財源明細書でございます。アの前年度末資金剰余金は2億6,654万2,033円、イの当年度補填財源発生額は3億1,043万7,344円、ケの当年度補填額は2億8,328万8,538円で、最下段の翌年度繰越額は2億9,368万4,229円となっております。

以下、固定資産減価償却明細書、経営分析書で、その他決算説明資料につきましても添付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第94号議案の提案説明が終わりました。

次に、第95号議案、平成27年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について、提案者の説明を求めます。

○町長（山名 宗悟君） 第95号議案、平成27年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるところでございます。

国の医療費抑制策、深刻な医師不足等により、全国の自治体病院の経営は非常に厳しい状況が続いております。そんな中、公立神崎総合病院では、兵庫県から大阪医科大学での地域総合医療科学の寄附講座設置により、大阪医科大学から内科医師、総合診療科医師、また、神戸大学からリハビリテーション科の非常勤医師を派遣していただいております。しかし、内科においては、常勤医師の不足がまだまだ続いており、地域住民の皆様に御迷惑をおかけしていると同時に、経営状況は極めて厳しいものとなっております。このような状況下ではございますが、当院は地域医療の拠点病院として、地域住民の皆様に安全・安心な生活を送っていただくため、よりよい医療の提供に向けて職員が一丸となって懸命に努力いたしております。

公立神崎総合病院事業会計の平成27年度の決算状況でございますが、入院患者数4万1,437人、1日当たりの患者数が113.2人、外来患者数は11万9,535人、1日当たり491.9人、収益的収入では31億3,521万3,457円、収益的支出では31億7,091万5,688円、収益的収支額はマイナスの3,570万2,231円、資本的収入では1億6,580万円、資本的支出では、3億3,776万1,759円、資本的収支額はマイナスの1億7,196万1,759円でございますが、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしております。以上が決算の概要でございます。

詳細につきまして、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。病院事業会計の決算詳細説明をさせていただきます。

それでは、公立神崎総合病院事業決算書の1ページをお願いします。決算報告書の収益的収入及び支出で消費税込みの数字でございます。収入では、病院事業収益で決算額が31億5,040万5,614円、内訳は、医業収益、医業外収益でございます。

次に、支出で、病院事業費用といたしまして決算額31億8,566万3,555円、内訳は、医業費用、医業外費用でございます。詳細は明細書で御説明申し上げます。

次に、2ページで、資本的収入及び支出の収入では、決算額で1億6,580万円、企業債出資金でございます。支出では、決算額3億4,342万3,932円、その内訳は、建設改良費、企業債償還金及び投資でございます。同様に、詳細は明細書で御説明申し上げます。

次に、3ページの損益計算書でございます。これは消費税抜きで記載いたしております。医業収益では26億7,012万2,488円、医業費用では、給与費などで30億6,282万7,489円、医業損失が3億9,270万7,241円でございます。医業外収益では、負担金交付金などで4億6,509万3,209円、4ページの医業外費用は支払い利息及び企業債取扱諸費などで1億808万8,199円、医業外利益が3億5,700万5,

0 1 0 円、経常損失が3,570万2,231円でございます。当年度純損失が3,570万2,231円となりました。前年度の未処理欠損金が7億934万3,869円で、当年度未処理欠損金が7億4,504万6,100円となっております。

次に、5ページは、貸借対照表でございます。固定資産で有形固定資産の土地、建物、構築物、器械及び備品、車両で有形固定資産の合計が30億2,567万3,670円でございます。投資その他の資産として、長期前払い消費税などで4,956万3,780円、固定資産合計で30億7,523万7,450円となります。

6ページをお願いします。流動資産は医業未収金などで4億7,930万2,481円となり、資産合計で35億5,453万9,931円となっております。負債の部の固定負債は、企業債として17億9,444万6,189円、流動負債として1年以内の償還期限を迎える企業債などで7億634万1,077円、7ページをお願いします、繰り延べ収益の長期前受け金などで1,775万5,154円、負債合計で25億1,854万2,420円となっております。資本金は17億8,104万3,611円、欠損金の当年度未処理欠損金が7億4,504万6,100円となり、資本合計が10億3,599万7,511円、負債資本合計が35億5,453万9,931円でございます。

8ページは、キャッシュフロー計算書で、1、業務活動によるキャッシュフローでは1億3,350万1,769円、投資活動によるキャッシュフローでは、マイナスの6,967万7,169円、財務活動によるキャッシュフローがマイナスの9,998万4,590円で、資金の増減額がマイナス3,615万9,990円となりました。資金期首残高が8,810万2,131円でしたので、資金期末残高が5,194万2,141円となりました。

9ページ、10ページは注記表でございます。

次に、11ページをお願いします。11ページは、剰余金計算書で、前年度処分額につきましては前年度の3月議会での処分について議決をいただいたものでございます。当年度変動額については、自己資本金について1億円の一般会計からの出資金でございます。当年度末残高資本合計は、右下の10億3,599万7,511円となりました。欠損金処理計算書も記載していますが、処理はございません。

次に、12ページから13ページでは、町長の提案説明及び26ページ以降の収益費用明細書と重複いたしますので、省略させていただきます。

次に、14ページでは、議会議決事項でございます。8件でございます。4の部門別職員数でございますが、平成28年3月31日現在で医師が20、看護師121人、医療技術員50人、事務員45人、労務員41人、合計277人でございます。

15ページは、職員の異動の状況でございます。

次に、16ページの工事及び資産購入でございます。建設工事は、病院増改築基本構想・基本計画で888万8,889円です。資産購入は、医療器械等56品目で6,188万8,280円となっております。

次に、19ページの業務量の患者数の状況でございますが、入院では4万1,437人、

外来は合計で11万9,535人でございます。中段でございます休日夜間時間帯の患者数は4,131人でございます。20ページの手術件数につきましては合計で504件、次に、分娩数は107件、エックス線件数が1万9,622件、検査件数は外注検査を含めて合計で51万5,948件、CT検査は2,950件、解剖はゼロ件、MRI件数は1,517件でございます。次に、調剤件数でございますが、入院、外来合計で2万8,517件、給食数は患者食と患者外食合計で11万5,898食でございます。

21ページの大畑診療所の状況でございますが、患者数124人、収益が120万7,040円でございます。病床利用状況は、病床数155床、年延べ稼働病床数5万6,730床、年延べ入院患者数4万1,437人、病床利用率は73%でございます。

次に、22ページから23ページの事業収入及び事業費用に関する事項でございますが、事業収入に関する事項の主なものとしまして、医業収益の入院収益は15億6,122万9,224円で、前年比較1億1,673万8,160円の増、外来収益9億3,005万846円で、前年比較2,422万7,645円の減、医業収益合計では26億7,012万248円、前年比較9,174万5,819円の増、医業外収益の合計では4億6,509万3,209円で、前年比較4,895万8,900円の増、合計では31億3,521万3,457円で、前年比較1億4,070万4,719円の増でございます。

次に、23ページ、事業費用に関する事項で主なものとしまして、医業費用のうち、給与費で21億2,495万2,437円で前年比較60万9,855円の増、材料費は4億2,346万4,981円で前年比較626万2,888円の減、これは薬品費において後発品への転換などにより支出が減っております。経費は3億2,988万2,571円で前年比較996万4,922円の増、これは主として、病棟におけます吸気ダクト設備の改修、浄化槽機械の更新などの修繕費におけます増でございます。合計で30億6,282万7,489円で、前年比較257万6,154円の増、医業外費用の合計は1億808万8,199円で、前年比較244万6,866円の減、事業費用合計では31億7,091万5,688円で、前年比較1億7,797万5,812円の減、事業収入額ではマイナスの3,570万2,231円、前年比較2億4,868万531円の増でございます。

24ページの資本的及び収入に関する事項につきましては、後ほどの資本的収支明細書で御説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。企業債、他会計借入金及び一時借入金の概況の企業債は、本年度借入額の財政融資資金6,580万円、これは医療器械の購入分でございます。一時借入金につきましては、年度末残高で2億円でございます。

次に、26ページ、収益費用明細書でございます。まず、医業収益で26億7,012万248円、内訳は、入院収益、外来収益、大畑診療所収益、その他医業収益でございます。医業外収益は4億6,509万3,209円、1目負担金交付金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。補助金患者外給食収益、長期前受け金戻入、その他医業外収益が内訳でございます。

次に、28ページにつきましては、費用の部でございます。医業費用で30億6,282万7,489円、給与費が21億2,495万2,437円で、病院は人的サービス事業であることから給与費が最も高い割合を占めております。

30ページの2目材料費は4億2,346万4,981円で、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。3目経費が3億2,988万2,571円で、報償費から33ページまでの雑費でございます。4目公債費につきましては、168万4,788円、5目減価償却費は1億6,423万6,883円で、建物などの減価償却費でございます。6目資産減耗費は固定資産の除却費で499万8,303円、7目研究研修費は1,079万8,851円で、謝金、図書費、旅費、研究雑費でございます。8目大畑診療所費が280万8,675円で、看護師給から34ページの需用費まででございます。医業外費用では1億808万8,199円で、支払い利息及び企業債取扱諸費などがございます。

次に、35ページは、資本的収支明細書でございます。資本的収支の企業債が6,580万円で、医療器械購入分でございます。出資金は1億円で、一般会計からの出資分でございます。資本的支出では、建設改良費は病院増改築事業費で北館改築に伴います基本構想・基本計画作成業務委託料888万8,889円、器械備品購入費で6,188万8,280円、企業債償還金で2億6,578万4,590円、看護師修学資金で120万円でございます。

次に、36ページの有形固定資産明細書でございます。当年度増加分は器械及び備品の購入額の6,188万8,280円と建設仮勘定の888万8,889円、減少分は除却したもので、器械及び備品分でございます。

次に、37ページの企業債明細書でございますが、本年度の借り入れは合計の上の財政融資資金平成28年3月25日の分で6,580万円の医療器械購入分でございます。

38ページから42ページは、固定資産減価償却明細書で、記載のとおりでございます。

43ページは、補填財源明細書でございます。一番下の合計欄が留保資金と言われるものでございまして、4,042万247円となっております。

以上で病院の決算につきましての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第95号議案の提案説明が終わりました。

以上で13件の決算認定の提案説明が終わりました。

ここで、監査委員から平成27年度神河町各会計決算について審査の結果を報告していただきます。

清瀬代表監査委員。

○代表監査委員（清瀬 茂生君） 代表監査委員を仰せつかっております清瀬でございます。平成27年度の決算審査報告の前に、一言御挨拶申し上げます。

我々監査委員に求められている決算審査は、予算の適正執行とその効果を検証することであるとの理解のもと、平成27年度の決算審査を通じ、各課、各部署の幹部職員の方々との質疑応答の中で感じましたのは、依然として続く景気低迷の中、どこの自治体でも言われております厳しい財政状況の中、また、住民のニーズが多様化、高度化している中であって、将来展望に立った建設的な意見と監査委員の質問に対しても明快な答弁を頂戴し、限られた財源の経済性、効率性、有効性を常に意識し、最大の価値ある成果を生み出し、結果として住民に対し満足度の高い行政サービスの提供をしたいという信念のもと日々努力を重ね、職務を遂行されております職員の方々の積極的な姿勢がうかがえ、大いに評価したいと感じたところでございます。今後も継続して、地域住民、町民の信頼度の向上、改善に向け、なお一層の努力を期待するとともに、お願いしたいと思います。

それでは、私のほうから平成27年度神河町各会計の決算審査について報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長から審査に付された平成27年度神河町各会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、事項別、各課ごとに説明を聴取し、関係法令に準拠して作成されているか、決算数値が正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類の照合のほか必要と認めるその他審査を、役場3階第1会議室及び公立神崎総合病院会議室において、平成28年7月8日、12日、15日、20日、22日、26日、28日の7日間にわたり、藤原日順議会選出監査委員とともに実施いたしました。

審査の結果といたしましては、各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書並びに附属書類はいずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。

各会計決算に係る審査意見は、それぞれ決算書に添付しておられるとおりでございますので、概要を報告させていただきます。

平成27年度で神河町が誕生して10周年を迎え、各種記念事業も実施されました。関係各位はもとより、それぞれの皆様の記憶に残る年度になったのではないかと思います。

さて、神河町の財政健全化指標のうち、実質公債費比率は前年度から0.5ポイント改善し、15.6%となりました。財政健全化に向けた全町的な取り組みの成果として評価いたします。引き続き、人口減少対策は我が町の重要施策と位置づけられ、若者向け低家賃住宅（中村団地第1期）若者世帯の住宅取得に対する助成事業、町人口ビジョン及び町地域創生総合戦略の策定、地域おこし協力隊事業などが実施されました。

新規ハード事業としては、寺前小学校の大規模改造（第2期）、橋梁長寿命化修繕事業、廃校施設解体撤去事業などが実施されました。各区の要望事項についても、引き続



き積極的に対応され、27年度に予定された工事は全て完了しております。そのほか、多くの事業に取り組まれた努力は評価できます。

しかし、一方では、平成28年度以降、合併特例期間の終了により普通交付税は1町分として算定され、段階的に減少し、町税など一般財源の増加も容易に見込めない状況となっております。その中で、財政の弾力性を示す経常収支比率も上昇しております。町内の各公共施設の今後についても、重要な方向性を出していく時期が迫っております。今後も歳入増に向けた取り組みを進め、選択と集中により事業の重点化を図り、効率的な行財政運営に努めなければなりません。しっかりと将来を見据えた取り組みを期待いたします。

まず、一般会計、歳入でございます。

普通交付税は、前年度比448万8,000円の減、特別交付税は1,480万円の増となり、地方交付税全体では対前年度比で0.3%の増となりました。特別交付税が高い水準であることは、当町のさまざまな取り組みに対する評価のあらわれと考えます。当町の財源確保の努力を評価いたします。町税は、経済情勢や人口減の影響により対前年度比で3.9%の減となりました。そのうち固定資産税は、関西電力大河内発電所の減価償却等により5,246万1,000円の減収となっております。町債は、災害復旧事業債8,130万円、全国防災事業債6,980万円、臨時財政対策債4,012万8,000円などの減により対前年度比11.1%の減となりました。県支出金は、農業費補助金の増（多面的機能支払い3,601万3,000円、人・農地問題解決推進1億2,292万2,000円）、地籍調査委託金8,520万円の増など対前年度比で42.6%の増となりました。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の増（橋梁長寿命化4,272万3,000円、地域優良賃貸住宅752万3,000円、長谷交流施設整備948万9,000円、若者世帯住宅取得800万円）、学校施設環境改善交付金5,167万4,000円の減などにより対前年度比で0.3%増となりました。

次に、一般会計、歳出でございます。

総務費は、ふるさと納税関係（推進・応援基金積立金）1,744万3,000円、町制10周年記念式典1,171万1,000円、行政用コンピューター運営・ネットワーク接続事業3,101万4,000円の増などにより対前年度比で3.1%の増となりました。衛生費は、病院事業会計への補助金5,000万円、水道事業会計への補助金346万7,000円、地球温暖化実行計画策定351万円の増などにより対前年度比で3.6%の増となりました。民生費は、臨時福祉給付金1,153万2,000円、子育て世帯臨時特例給付金1,074万2,000円、子ども・子育て関係（会議335万4,000円、支援システム導入1,222万6,000円）の減などにより対前年度比で3.2%の減となりました。教育費は、廃校施設解体撤去1億5,228万円、高原マラソン1,000万円、学校給食管理運営899万6,000円の増などにより対前年度比で4.7%の増となりました。公債費は、元金5,268万4,000円、利子1,023万1,000円の減など対前年度比で

5.5%の減となりました。

普通会計ベースとなりますが、性質別経費としましては、人件費は、職員給、共済組合負担金、特別職、議員の報酬などの増により2.4%増の12億6,137万6,000円となりました。物件費では、委託料、報償費、需用費などの増により16.4%増の14億112万8,000円となりました。維持補修費は、町営住宅、道路、学校、観光施設などの維持補修により20.0%増の943万3,000円となりました。扶助費は、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の減などにより2.2%減の6億6,284万5,000円となりました。補助費等は、農業振興の補助金、病院事業補助金、企画費の補助金などの増により11.2%増の20億7,944万円となりました。公債費は、辺地対策債、一般単独債、減税補填債などの減により5.5%減の10億7,900万9,000円となりました。積立金は、財政調整基金、公共施設維持管理基金などの減により11.5%減の7億7,929万7,000円となりました。投資及び出資金貸付金は、医師修学資金貸付金、病院事業会計出資金が昨年と同額となっており、1億240万円となりました。繰出金は、国保特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰り出しの増により2.0%増の4億7,283万3,000円となりました。投資的経費は、廃校施設解体撤去や防災拠点等再生エネルギー導入事業がふえたものの、災害復旧費の減などで7.3%減の11億5,996万2,000円となりました。

なお、特に次の点について意見させていただきます。

1、各区からの要望事業等、多くの事業を実施されたことは評価いたします。全事業を把握しやすい体制を強化し、工事の早期発注、早期完了にさらなる努力をされたい。また、建築工事の施工監理について、委託した監理者と担当課により現場監理も実施されたい。

2、中播北部クリーンセンターの今後について一定の方向性が出ておりますが、今後、他市町との調整と引き続きの取り組みをお願いするとともに、ごみ減量化に向けた諸事業の継続実施を期待する。

3、公会計制度導入により効率的な行財政運営が求められております。特に公有財産管理については、さらに精度を高めた台帳等を整備されたい。

4、地域包括ケアシステムの取り組みをさらに強化されたい。病院のある町として積極的な取り組みを期待いたします。

5、学校統合後の跡地利用が課題となっている。その中において、利活用が具体化した跡地もありますが、その他の跡地についてもPFI等も含めあらゆる角度から検証し、早期に方向性を確立されたい。

6、町税等滞納整理対策委員会での各課の連携について、若干不十分な点も見受けられました。連携を強化し、引き続き適切な債権管理を推進されたい。

7、重要課題を議論する政策調整会議について、今後も一層機能強化を図られたい。

8、川崎住宅問題について、一部進展をしておりますが、全面解決に向けて引き続き

の取り組みを進められたい。

9、ヨーデルの森、グリーンエコー笠形、新田ふるさと村、峰山高原ホテルリラクシア、ホテルモンテ・ローザ、こっとん亭、神崎フードなど、指定管理者制度についても引き続き設置者の責任として施設全体の経営状況を十分把握するとともに、公共施設等総合管理計画に沿った適切な管理を図られたい。

10、児童虐待、育児放棄対策については、関係各課の連携を強め、引き続き適切な対応をされたい。

11、各課の事務事業の進捗管理シートも確認いたしました。単なる資料としてだけでなく、内部管理のためにもシートを活用したPDCAサイクルを一層充実されたい。

12、各課での超過勤務の状況について、常態化していないか、特定の職員に集中していないかなどを聴取いたしました。特殊事情もあり、一部の職員へ事務が集中した報告もあったため、適正配置や事務分担に十分留意し、健康管理面からも引き続き適切な管理を行われたい。

13、補助金交付各種団体の会計処理は、要綱により事務処理がされておりますが、各団体の所管課において確認する取り組みにより、引き続き適切な事務執行に当たられたい。

14、金銭の代用となる証券（郵便切手）等の各課での管理や窓口での現金收受について、郵便切手差し引き簿による管理体制や現金のダブルチェックを励行し、適切な事務執行に当たられたい。

以上、14点について特に意見を述べさせていただきました。

次に、介護療育支援事業特別会計でございます。

相談内容は、年々複雑で多岐にわたっている中で、自宅や学校、幼稚園等において、相談者の御意向や内容に応じて継続して事業に取り組まれております。また、中播磨健康福祉事務所（福崎保健所）の協力も得ながら、神崎郡3町実施のすこやか専門相談への支援、担当保健師との学校等巡回訪問指導においても重要な役割を当機関が担っております。その中で、障害のある子供たちの卒業後の問題について、障害児進路部会が機能し、ハローワーク姫路等の雇用関係機関等と協働できる体制ができていることは引き続き評価いたします。対象児は多く、十分な対応は容易ではありませんが、個々の事例に対して丁寧な相談業務を重ねられ、引き続き充実したサービスに努められることを期待します。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。

国民健康保険税の徴収率は、前年度比1.1ポイントの減、76.2%となっております。27年度末の収入未済額、滞納額は、前年度比3万8,000円の減の7,885万3,000円となっております。歳出の中で最も大きな割合を占める保険給付費（医療費）は、前年度比2,103万9,000円の増の8億8,883万9,000円となっております。高額医療が多く発生したことが増加の主要因です。

医療費削減対策（健診事業）では、医療受診者を含めた町民の総合的な管理を目指して努力されております。その中で、無料クーポン、健康管理ファイルの配布など各種の取り組みが強化されていることは評価できます。健康づくりの大切さについてPRをさらに工夫され、関係課が連携し、急激な保険料の増加を招くことのないよう安定的な財政運営に努められることを期待します。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。

後期高齢者医療保険料の徴収率は、前年度比1.0ポイント減の98.8%となっており、27年度末の収入未済額（滞納額）は前年度比109万2,000円の増の127万円となっております。制度開始から8年が経過し、今年度も大きな問題はなく事業は推移しております。超高齢化社会へ向かう中、医療費は今後も増加していくものと思われま。関係課が連携し、特定健診の受診率を向上させ、医療費抑制、高齢者の健康増進につながる取り組みの継続を期待します。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

介護保険料の徴収率は前年度と同ポイントの98.6%となっており、収入未済額、滞納額は前年度比28万6,000円の増の298万2,000円となっております。保険給付費では、介護サービス給付費等諸費が前年度比2,439万3,000円の増の11億5,947万9,000円となっております。なお、28年3月末における要介護認定者数は、1号被保険者で前年度から2人ふえ756人、2号被保険者で前年度から1人減り8人となっております。そういった中で、こつこつ貯筋教室や、ほがらか教室も継続されております。新規事業としては、要支援者中心のじっくり貯筋教室も取り組まれました。

また、地域包括支援センターの事業として、民生委員OBやボランティアで取り組んでいただいている認知症予防希望者を対象としたいきいき倶楽部、神河中学校、神崎小学校の生徒・児童を対象とした認知症キッズサポーター養成講座など各種取り組みが広がりを見せております。健康づくりや介護ケア、予防について、さまざまな事業の展開は評価いたします。予防に力を入れ、要介護状態の方を減らすことは、本人、家族の負担、また、財政負担の軽減のために非常に重要です。今後も地域に根差した取り組みに期待します。

次に、土地開発事業特別会計でございます。

24年度にしんこうタウンの第3期、27区画が販売開始となり、26年度末までで12区画が販売、新築されております。27年度では2区画が販売されました。早期完売に向け、あっせん者や紹介者への紹介料の支払いなどが検討されております。若者向け賃貸住宅の建設や若者世帯住宅取得支援事業等の諸施策とあわせPRの強化を望みます。残り13区画の早期完売の取り組みに期待いたします。

次に、老人訪問看護事業特別会計でございます。

かんどき訪問看護ステーションは、開設後22年が経過し、郡内、姫路市香寺町及び朝来市生野町をエリアとして事業は順調に行われ、利用者数は延べ1,800人を超えま

した。重度化した要介護者、療養者を医療と生活の両面から支援していくことは、地域包括ケアシステムの構築に当たっても非常に重要なことです。当ステーションでは、看護師がケアマネジャーを担い、在宅の生活を支援しております。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士も配置され、多角的な見地から支援する体制もとられています。また、24時間365日、電話対応や緊急時訪問も対応されています。今後、さらにこの事業は必要とされていくと思われます。しかし、まだまだ地域に浸透していないという現状もあります。近隣地域への周知を徹底し、引き続きの事業推進に期待します。

次に、産業廃棄物処理事業特別会計でございます。

歳入の主なものは、建設残土砂等処分地使用料1,868万1,000円、前年度繰越金208万6,000円となっており、歳出の主なものは、管理業務委託料102万1,000円、管理委託料264万2,000円、施設管理や水質調査に係る委託料1,514万円となっており、27年度は1万1,649.2トンが投入され、現在、約63.9%の占有率となっており、引き続き不法な持ち込みがないか現場を確認し、施設が適正円滑に利用されるよう運営努力を期待します。

次に、寺前地区振興基金特別会計でございます。

歳入は、一般会計からの繰入金2,000万円、基金繰入金1,581万9,000円、財産運用収入716万1,000円となっており、歳出の主なものは、基金への積立金（利子分）2,716万1,000円、各区等への補助金1,352万5,000円、寺前漁協への補助金200万円となっており、この会計の財源は、基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

特別会計の最後、長谷地区振興基金特別会計でございます。歳入は、基金繰入金311万4,000円、財産運用収入31万3,000円となっており、歳出の主なものは、長谷漁協への補助金300万円、基金への積立金（利子分）31万4,000円となっており、この会計も、その財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

以上で一般会計及び各特別会計を終わります。

次に、水道事業会計でございます。

有収率向上のため漏水調査を実施し、可能な限りの直営工事を行い、経費の節減を図られたことは評価いたします。使用料の未収金については、徴収強化月間を設け、給水制限、停止等を構えた納付指導を継続されておりますが、過年度分未収金は26年度末から145万8,510円悪化し、611万6,740円となっております。不納欠損処理はされておられません。

次に、下水道事業会計でございます。

生活排水処理率は98.4%と高く、引き続き快適な生活環境の提供が維持できております。

使用料の未収金については、徴収強化月間を設け、納付指導や精力的な徴収を継続さ

れておりますが、過年度未収金は26年度から40万7,100円悪化し、583万8,015円となっております。不納欠損処理は11件で64万6,440円となっております。水道事業、下水道事業を通した意見です。

町税等滞納整理委員会として、各課債権回収について連携して取り組まれておりますが、昨今の経済情勢の影響により滞納は増加傾向が続いております。また、人口減により料金収入の増加も簡単には見込めません。今後も徴収見込みを的確に把握し、公正かつ合理的、能率的な徴収を行っていただき、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。そして施設の老朽化、耐震化対策として、国庫補助も活用しながら、町簡易水道統合整備事業や統廃合計画、長寿命化計画に効果的に取り組まれることを望みます。引き続き、水道水の安全な安定した供給と快適な生活環境の提供に努められることを期待いたします。

最後に、公立神崎総合病院事業会計でございます。

昨年度、平成26年度は、地方公営企業会計制度の改正により、特別損失1億810万5,000円が発生し、2億8,438万2,000円の赤字決算となりましたが、平成27年度は2億4,868万円が改善され、3,570万2,000円の赤字決算となっております。昨年度と比較し、入院患者数は2,474人の増、外来患者数は3,006人の増、収益は、入院1億1,673万円の増、外来2,422万円の減となりました。外来患者数がふえたにもかかわらず外来収益が減った主な要因としては、透析患者の数が減ったことが上げられます。材料費は、後発医薬品の利用増などにより626万円の減となりました。一方、経費では、パート医師の報償費や機器、設備の修繕費がふえたことにより996万円の増となりました。深刻な医師不足は国全体の問題となっております。

そういった中であって、医師確保に向けた従来からの取り組みは評価できます。医師を確保し、休日夜間救急体制を強化することは、経営はもとより地域からの信頼をさらに上げるために非常に重要です。医師確保についての引き続きの努力をお願いします。また、看護師や給食調理員等マンパワーの確保についても同様に努力をお願いします。

昨年も触れましたが、医療費請求の過誤調整額の比率が非常に少なく、継続してしっかりとレセプト点検の管理ができております。確実な事務の遂行は、病院全体の信頼も高めます。今後もこの水準を維持されることを期待いたします。

北館改築、電子カルテの導入など大事業が控えております。また、地域包括ケアシステムの構築に当病院が重要な役割を担っております。健康福祉課等としっかりと連携し、町を挙げて地域に信頼される病院づくりに向けた取り組みを期待いたします。

以上、一般会計ほか12会計に対する意見の概略を報告させていただきました。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。ありがとうございました。

それでは、ただいまより審査報告に対する質疑を受けますが、監査委員の日程の都合

上、本日のみ出席いただくことになっておりますので、御了承願います。

それでは、質疑のある方どうぞ。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、これをもって審査報告に対する質疑を終了いたします。どうも御苦労さんでした。

以上13件の決算の質疑については第3日目以降に行い、本日は説明のみにとどめます。

---

○議長（安部 重助君） ここでお諮りいたします。日程の途中ですが、本日の会議はこれにて延会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、あす9月8日午前9時再開いたします。

本日はこれで延会いたします。御苦労さんでした。

午後3時33分延会

---